

令和8年 第1回

教育委員会定例会会議録

とき 令和8年1月13日

品川区教育委員会

令和8年第1回教育委員会定例会

日 時 令和8年1月13日(火)

開会：午後2時

閉会：午後5時7分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 稲垣 百合恵
委 員 濱松 誠
委 員 吉原 幸子

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 船木 秀樹
学 務 課 長 石井 健太郎
指 導 課 長 酒川 敬史
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
教育施策推進担当課長 唐澤 好彦
特別支援教育担当課長 新井 正康
品川図書館長 三ッ橋 悦子
学校施設担当課長 荒木 孝太
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 石原 朋之

事務局職員 庶 務 係 長 安藤 尚之
書 記 田島 希望

傍聴人数 なし

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 1 号 議 案 教職員の任免等について（勸奨退職）
- 協 議 事 項 1 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報 告 事 項 1 学校プール施設のあり方に係る現時点での検討状況について
- 報 告 事 項 2 教職員の任免等について（退職）
- 報 告 事 項 3 教職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 4 区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果について

令和8年第1回教育委員会定例会

令和8年1月13日

【教育長】 ただいまから、令和8年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員に吉村教育長職務代理者、濱松委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。皆様、今年もまた1年どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに会議の持ち方についてですが、日程第1、第1号議案、教職員の任免等について（勸奨退職）、日程第3、報告事項2、教職員の任免等について（退職）、日程第3、報告事項3、教職員の任免等について（休職）、これらの案件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議といたしますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価について、御説明いたします。資料2をお願いします。初めに項番1、制度の趣旨でございますが、平成20年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、全ての教育委員会は、毎年、委員会の権限に属する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに住民に公表しなければならないとされました。

これを受けまして、品川区におきましても、報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進と区民への説明責任を果たすことを目的としております。

項番2につきましては、資料に記載の内容を御確認いただきたく存じます。

項番3、評価対象事業につきましては、資料に記載の4項目を対象としておりまして、今年度の評価点検の対象事業数は、大きくまとめて16事業でございます。

次ページ、項番4、今後のスケジュールでございます。本日の教育委員会で事務事業評価案を御審議いただき、2月上旬の教育委員会で事務事業評価報告書文案を決定したく考えております。その後、2月下旬に文教委員会に報告し、3月にはホームページにて公表する予定でございます。

項番5、実施方法・基準につきましては、(2)評価を御覧ください。①基本評価としましては、継続性、効果性、効率性の3つの評価基準について、それぞれの視点に基づき評価を行っております。②総合評価につきましては、A、拡大する事業、B、継続する事業、C、改善・見直しをする事業、D、完了・中止・廃止する事業の4段階で評価を行っております。

項番6、学識経験者の知見の活用につきましては、法律上、任意ではございますが、区教育委員会では毎年、学識経験者により御意見を頂戴しております。

それでは、早速でございますが、学識経験者からいただいた御意見について簡潔に御説

明申し上げます。個別の評価シートの次におつけしております学識経験者の評価資料をお願いいたします。

初めに、部活動地域移行等推進事業につきましては、日本体育大学体育学部教授の伊藤雅充様から御意見をいただきました。伊藤先生からは、本事業が子どもたちの内面的な経験を丁寧に扱おうとしている点や、子どもの声を幅広く集めて翌年度の計画に反映させている点、教員の負担軽減と、学校としての役割の維持のバランスなどが評価されております。

一方で、事業全体を方向づけるビジョンをより明確に示すことや、指導者像をさらに明確にしていくことなどが、今後の課題として挙げられております。

続きまして、学校図書館運営サポート事業についてでございますが、こちらは、専修大学文学部教授の野口武悟様から御意見をいただきました。野口先生からは、品川区の学校図書館運営サポート事業について、電算システム化と区立図書館のシステムとの連携、巡回車の運行、学校図書館運営支援スタッフの配置、運営に関わる手引の提供、学校図書館ボランティアの育成と活動の支援など、多角的な視点から御評価いただきました。

特に、区立図書館と学校図書館のシステム連携や、全校への学校図書館運営支援スタッフの配置、ボランティア向けの実務講座の開催などが高く評価されております。

一方で、中学校の蔵書整備の推進や、学校図書館運営支援スタッフの勤務日数の統一と増加、運営の手引の定期的な更新などについては、改善の余地があるとの御指摘もいただいております。

これらの学識経験者の御意見を踏まえ、今後の事業展開に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、次に、各事業の事務事業評価シートにつきまして、各所管の課長から御説明申し上げます。所管ごとの御説明になりますので、シートが飛び飛びになりますことを、あらかじめ御了承いただきたく存じます。

それでは、私からは評価シートの6番と16番について御説明いたします。初めに、評価シート6番、「広報しながわ」教育特集号を御覧願います。本事業は、区の教育に関する取組や成果を広く区民に周知するため、年1回、「広報しながわ」として教育特集号を発行しているものでございます。

基本評価の視点としましては、掲載の内容の充実度、区民の認知度、他の広報媒体との連携などを考慮しております。区の教育施策の周知に効果を上げていることから、総合評価はBの継続する事業としており、今後も、区民にとって分かりやすい、興味を引く内容となるよう、紙面構成や掲載内容の工夫を重ね、区の教育施策の効果的な周知と理解促進に向けて充実を図ってまいります。

続きまして、評価シート16番、学校トラブル相談体制の構築をお願いいたします。本事業は、児童生徒、保護者、教職員からの相談に対し、弁護士による法律相談や、専門機関による相談業務を実施し、学校トラブルの未然防止や、早期解決を図るものです。

基本評価の視点としては、学校トラブルの未然防止や早期解決への寄与、相談件数の推移、関係機関との連携状況などを考慮しております。相談体制が学校現場のニーズに応えており、トラブル解決に効果を上げていることから、総合評価はBの継続する事業としております。今後も、学校や関係機関との連携をさらに強化し、より効果的な相談体制の構

築に努めてまいります。

私からの説明は以上です。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 では、シート番号7番を御覧ください。私からは、事業名称、学校体育施設整備について御説明いたします。本事業では、経年劣化が進んでいる校庭、プール、屋内運動場について、施設の不備による事故を未然に防ぐとともに、児童生徒の運動環境を向上させることを目的に、計画的な改修を進めております。また、プールにつきましては、熱中症対策として有効な日よけの設置も本事業の中で今後実施していく予定です。

基本評価としては、安定した学校運営はもとより、地域への施設開放、さらに災害時の避難所機能といった多角的な観点から、継続して取り組む必要のある事業と考えております。工事の実施後には、機能面の向上という明確な効果が得られております。

総合評価はBとしております。

今後の方向性としては、品川区立学校施設長寿命化計画に基づき、無駄のない改修計画を策定し、引き続き計画的な工事を進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それでは、学務課につきましては、4事業について御説明を申し上げます。

まず、1番の修学旅行無償化事業を御覧ください。ページにつきましては、5ページとなっております。こちらにつきましては、区立学校第9学年の生徒に係る修学旅行の費用を公費負担することによって、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

総合評価をCとしておりますのは、事業そのものについては継続したいと考えているものの手法については工夫の余地があるためです。そういう意味で、こちらはB寄りのCであると考えております。学校への補助金支給という形で行ってはいるんですけれども、公費負担としてより適切なやり方がないかということで、事業の検討を引き続き行っているところでございます。

続きまして、6ページ目、2番の標準服購入費用保護者負担軽減事業でございます。こちらは、今まさに動き出しているところでございますけれども、区立中学校新7年生および義務教育学校新5年生に在籍する児童生徒の標準服購入費用を補助する事業を、電子クーポンの配布という形で実施しているところでございます。こちらにつきましては、現行のスキームをそのままきちんと維持した中、今後も実施していきたいというふうに考えているものでございます。

資料、飛びまして11ページ、7番の給食運営でございます。今年度より、有機野菜を学校給食に導入しております。前回の事務事業評価につきましてもCということでしたけれども、例えばメニューの改善や、有機野菜の導入、国による無償化など、学校給食をめぐる状況は変化が激しいため、基本的には安定稼働を目指しながらも、不断の見直しを行っていくという観点から、B寄りのCをつけさせていただいているところでございます。

続きまして、ページ少し飛びますけれども、18ページ、14-1特色ある教育活動につきまして、御説明申し上げます。こちらに関しましては、かねてより各課において実施

しております特色ある教育活動の中で、学務課所管分につきましては、主に教材ですとか、あとは花の種の苗ですとか、あとは部活動における楽器の購入等を予算化しているものがございます。

学校選択制の導入とともに、各学校が特色ある教育活動を実施するための予算ですので、各学校の特色というものをどれだけ打ち出していくのか、これに関しては今後も工夫や見直しが必要であるというふうに考えておりますので、評価としてはCをつけているというようなところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 指導課からは、主なものということで、4番、部活動地域移行等推進事業について報告いたします。こちらにつきましては、地域移行を進めるための部活動の協議会の実施、それから地域部活動の設置——こちら、ラグビー、ホッケー、ダンス、アートを設置してまいりました。それから、学校部活動、学校で行う部活動の業務委託、そして、学校部活動アシスタントコーディネーターの配置の4つの柱で実施しております。

評価のほうはAとさせていただいております。今後、子どもたちの活動機会の確保と拡充、それから教員の負担軽減。特に業務委託については、もう少し幅を広げていきたいというふうに考えているところでございます。業務委託の指導を受けた子どもたち、それから委託された部活動の顧問を務めていた先生方、共に9割、非常に満足しているという結果が得られております。

私からは以上でございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私から、教育総合支援センター所管分について、説明をいたします。

まず、9番の品川区研究学校を御覧いただければと思います。これまで、毎年2校ずつ、2年間の研究学校の指定を行ってまいりました。2年目の最後には、研究発表会を開催しております。指定を受けた学校は、校内研究が充実し、児童生徒への教育活動が充実するなどの成果を得られています。

また、区内各校から参加者を募り、研究成果の普及啓発に努めております。一方で、2年間という期間や研究発表会の実施といった縛りにより、応募に躊躇するといった状況もあることから、実施の在り方について改善が必要と捉え、総合評価はCといたしました。

次に、10、いじめ防止対策（HEARTS）を御覧ください。平成25年度に品川学校支援チームHEARTSを設置してから13年が経過しようとしています。これまで、いじめ問題をはじめ、不登校児童生徒の支援を中心に活動してまいりました。増加の一途をたどる不登校問題に早期に対応できるよう、より学校に近い存在である必要があると認識しており、今後の支援の在り方について改善が必要と捉え、総合評価はCとしております。

昨年度も、同事業の評価をしていただいておりますが、昨年度はいじめ予防プログラムについて実施いたしました。今回は、HEARTSの在り方ということで、異なる内容の評価となっております。

続きまして、14-3、特色ある教育活動のシートを御覧ください。教育総合支援セン

ターでは、事業概要にある（１）から（６）の学校からの提案事業についての講師謝礼、（７）にある、国や都の補助事業、学校と家庭の連携推進事業と、理科観察実験支援事業の報償費となります。学校からの提案事業について、例年同様の提案となっており、学校の特色として定着していると捉えることができる一方で、時代に合った新しい提案に乏しいという現状もあります。

品川区教育振興基本計画に沿った内容になっているか、真に学校の特色となっているかを吟味する必要があると考え、総合評価をCとしてございます。

次に、15-2、教職員研修についてでございます。事業概要にあるとおり、年次研修、管理職研修、教育課題研修を主に所管しており、年々新たな教育課題に対応するため、数多くの研修を実施している現状があります。年次研修など、法定研修として定められている研修以外の研修については精選が必要であると捉えており、総合評価をCとしてございます。

ページをお戻りいただきまして、5番の発達障害教育支援員の配置について、担当課長より説明をいたします。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 9ページ、シート番号5番の発達障害教育支援員の配置について御説明いたします。こちらにつきましては、小学校と義務教育学校前期課程の全校の、知的の遅れがなく、発達障害等がある児童を対象に支援員を配置する事業でございます。令和7年度からは、15学級以上の学校については、2名を配置しておるところでございます。

基本評価につきましては、こちら、継続性のところでは、支援教室を退室した児童が通常の学級で継続した支援を受ける必要があるというところで、こちらを続けていく必要があるというふうに考えてございます。効果性につきましては、こちら、実際にその支援対象児童が落ち着いて学習に取り組めるようになったといった効果を上げているところがございます。効率性につきましては、こちら、支援員を毎日配置してございますので、学校長の判断で、その日の支援員を配置する児童も、学校の判断で決められるというような柔軟的な対応ができるところで、効率性がよいというふうに判断してございます。

総合評価としましてはAというところでございます。児童が在籍する通常学級で、学校生活での集団生活を安心して過ごすことができるようになっているというところが、評価の理由となっています。引き続き、学校と丁寧な意見交換などを通じまして、支援員の配置による成果・効果等を把握するとともに、中学校と義務教育学校後期課程の支援員の配置等の検討ですとか、充実化について検討してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、品川区立図書館の事務事業評価シートについて説明いたします。3事業ございます。紙15ページ、電子資料19ページ、事業名称11、図書館ブックフェアでございます。事業概要に記載されておりますように、年2回、春と秋に図書館ブックフェアを実施し、また、環境、平和、スポーツ、障害者週間などの全館共通のブックフェアを実施しております。

総合評価ではB、現状維持となっております。利用者からは好評であり、来館のきっか

けや貸出しの促進につながっています。令和7年度は高知県と連携して、高知県ブックフェアを開催いたしました。

続きまして、紙資料16ページ、電子資料20ページ、事業名称12、図書館施設の維持管理でございます。事業概要に記載されておりますように、図書館施設の多くは昭和40年から60年にかけて建設されており、老朽化が目立ってきております。時代に合わせて改修の必要性が考えられます。

総合評価では、B、計画・規定どおりとなっております。利便性の向上に向けて対応してまいります。

最後に、紙資料17ページ、電子資料21ページを御覧ください。事業名称13、学校図書館運営サポートでございます。事業概要に記載されておりますように、品川区子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館に対して運営サポートを行うものでございます。

総合評価では、A、対象・規模等の拡大となっており、引き続き読書活動の推進に努めてまいります。こちらは、昨年度から2年連続の評価対象となっております。昨年度に引き続き、クラス数の多い5校はスタッフを週3日配置しております。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。本日、全部、番号は16なんですけれども、枝番がついているものもありますので、それ以上の項目が出ています。今説明されなかったものもありますが、それも含めて、まずこの評価シートの内容について質疑、御意見等がありましたら、お願いいたします。

それでは、まず修学旅行無償化事業について。御質疑、御意見がございましたら、お願いいたします。

吉村委員。

【吉村教育長職務代理者】 これ、質問なんですけれども、先ほどの説明を伺っていても、この無償化事業については、実施方法について検証するというところで、内容についてはこのまま行くという理解でよろしいでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 職務代理者のお見込みのとおりです。実施の内容を変更するというよりは、補助金支給についての詳細な方法について検討を行うものになります。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほかにはございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ちょっと質問なんですけれども、今回のこれに関しては、今まで積み立てていたものを1回返金する形で、多分お返ししていると思うんですけれども、今後はどういうふう to 実施しますか。区が直接業者に払うのか、その辺のお金の流れがどう決まっているかを詳しく教えていただければと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今まさに委員から御指摘いただいたところが、C評価につながる部分です。本年度は、年度開始から修学旅行へ行くまでに時間が無かったため、これまで積み立ててきたものを返金し、区より学校に対して補助金を支給し、それを学校が旅行代理店に

に支払うという流れでございました。

今後はそういう形をとるのではなく、区から直接旅行代理店に支払ことが可能なスキーム構築をしていかなければならないだろうと考えています。具体的に契約行為になるのか、補助金の代理受領という形になるのか等、現在、細かいところを詰めている状況です。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これ、これから人件費、物価等々で価格高騰が行われる中、どこまで公費で吸収するのかというところが1点目。

2点目は、これも、いわゆる表現としては難しいんですけども、ばらまきと言う人もいるというふうに思います。なぜなら、例えば生活保護の方とか、本当に生活が苦しい方には支援をすべきという声もあると思いますが、年収がかなり高い人向けにはどうなんだという声があるのも、周知の事実だと思います。

その点で、2つ目は意見提案なんですけど、親御さんというか、保護者がお金を出すのではなくて、公費でやっているならば、例えばいわゆるお金の部分ではなくて、質のほうを担保させるとか。行ったのだったら、修学旅行なり、言い方としては研修の経験をさらに、ここがよかったとか、ここをもうちょっと見直すべきだったよねというのを、より生徒側、子どもたち側に寄せて、トーナメント形式で区長に発表するとか、あるいは、しっかり子どもたちの成果、あるいはクラスや学年の成果みたいなものを、学びがどうなったかというところのジャーニー、旅みたいなところを追いかけると、せっかく区民としてお金を出したんだしたら、こういうふうに使われているんだというのが分かりやすいので。

何かそういうふうなところに、質として、これだったら子どもたちのために出したいなと思えるものがあればいいと思うので、2つ目のところは意見提案です。

1つ目、いかがでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 修学旅行ですが、令和7年度につきましては、ほぼ全ての学校が関西方面、京都・奈良方面というふうな形になっていますが、公費負担になることで、行き先の変更をする可能性も生じます。どこまで公費負担するのが妥当かについては、課題であると思っております。

また、物価高騰による旅行価格上昇の部分をどこまで公費で負担するのかという点ですが、物価高騰による旅行価格上昇という観点のみであれば公費負担が相当であると考えております。この考え方はベースとなる考え方として持たなければならないことだというふうに思っています

一方で、公費負担だから、どこへでも、好き勝手に行っていいたいだろうというふうな考え方については、若干課題が残るのではないかなというふうに考えております。修学旅行の無償化事業は、品川区が先鞭をつけた形で実施しておりますが、あくまでもベーシックサービスという考え方の下、各ご家庭の状況に関わらず、必要な教育サービスを誰もが受けられるべきであるという考えの下、進めているところです。

公費負担の在り方や、その効果については、今後も様々なご意見が出てくると思いますので、引き続き、状況を見ながら考えていきたいと思っております。

【教育長】 2点目の御意見について、現状どのような形で学校が修学旅行の報告を行っているかなど、分かる方はいますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 各学校で修学旅行を9年生で実施しておりますけれども、事前学習から事後学習まで、学校の中で完結しているというのが現状でございます。学校の中で、現地で調査した結果のまとめを壁新聞を作ったりですとか、学校によっては、学習発表会のようなところで全体で発表したりとか、そういった形で学びを深めていくという状況があります。

御提案いただいたような、区民にも伝わるようなところは、1つ大事な視点だというふうにも考えますので、今後の在り方について、また検討できればというふうに考えます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。検討いただけるということで、どのやり方が正しいか全く分かりませんが、繰り返しになりますが、ばらまきと、どうしても言われざるを得ない無償化だからこそ、教育委員会や、首長や、教育長がリーダーシップを持って進める必要があるとおもいます。

せっかく既にクラスベースや、学年ベースでやっているのを、私も見学に行かせてもらったときに見ていますから。だからこそ、じゃあ、それをもうちょっと、こういうことをしていますよと、あるいは、こういう発表で、こういうことが生きていますよといったことって、そんなに難しくない。プラスアルファのことだと思いますから、何かそういうことをやると、繰り返しになりますが、出してよかったなど、頑張ってきてくれよというところが、そこが無償化のわなに陥らないような取組だと思いますから、そこは真剣に考えてほしいなと思いますね。

【教育長】 ほかにはございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 意見ということで。無償化になることで、先ほどおっしゃっていたみたいに、区と旅行業者が直接契約したりとかということが、多分、今後は検討されると思うんです。やはり今、京都、奈良って、今すぐくオーバーツーリズムで、子どもたちが予定を立てたとしても、そのとおりに回れないみたいなことが続いていますので、ある程度、学校側で行き先を選べるような、その子たちの学びに、学校それぞれの学びが多分あって、それに適したところというのが多分出てくるとは思うので、あまり区から決めてしまいきないような形で進めていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。1番の修学旅行無償化事業についての御意見を、今いただきました。基本的に今の御意見をまとめる形で次のときに御提示するという形でよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 ただいま御審議いただいた内容を事務局でまとめて御確認いただくという方法もとれますし、意見という形でおまとめいただくことも考えられます。

以上です。

【教育長】 分かりました。では、本日いただいた意見を一旦まとめて御提示して、また、次回、次々回、案が取れた段階のものを検討すると。最終はありますよね、最終段階はまだ。ですので、そのときにまた改めて御意見がある方はいただくという形で進めたいと思います。

では、次に、2番、標準服購入費用保護者負担軽減事業について、御意見、御質問、お願いいたします。

吉原委員。

【吉原委員】 質問です。中学校の制服は全員が恩恵を受けるということだと思いますが、義務教育学校の5年生からの支給となりますと、私服で区立学校に通っているお子さんたちはお金がかかるわけですよね。その辺のギャップはどうなるのでしょうか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 私服にお金がかかってしまうという現状は確かにございます。経済的支援の中で、標準服を無償化したのは、は標準服が区立中学校・義務教育学校において使用が推奨されているものであり、ひとしく児童・生徒が着るものであるという観点から公費負担を実施したものです。

例えば小学生というのは学校に私服を着ていきます。例えば私服を着ることに対しても、一定程度経済的な負担がないわけではないと思いますけれども、私服は学校生活以外にそ日常的に使用するものです。経済的負担の軽減をこれ以上拡大するとかいう議論を進めますと、標準服も公費負担のみならず、標準服の在り方そのものについても、一定程度見直していかなければならないことになるかと考えております。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 制服があることで、洋服代ってかなり助かると思うんです。もちろん、私服は学校以外に使ったりとか、いろいろなところがあるんですけれども、区民の中でそういったことに対して、意見とか、不満とか、もし出るようなことがあれば、それはまた考えていただきたいかなと思います。

以上です。

【教育長】 ただいまのは御意見ということでよろしいですか。

【吉原委員】 はい。

【教育長】 ほかにはございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 幾つか質問させていただきたいんですけれども、今、制服無償化のチケットがデジタルクーポンになっていると思うんです。デジタルクーポンにされた理由と、あとは、この予算額の中で、実際に制服の代金として使われるものではない経費がどれぐらいの割合あるのかが分かったら、伺いたいなど。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 デジタルクーポンにした経緯ですが、まずこの事業を実施するに当たって、区が直接、洋服業者から標準服を買い上げるという方法や紙クーポンの配布といった方法も、検討の俎上にありました。

直接洋服業者から買い上げる方法は、進学する学校が決まってからの短い中で区が購入するとなると、購入数量の確定が非常に困難であることや、在庫の管理コストがかなりか

かることが懸念されたために、クーポン方式を中心に事業を検討いたしました。

続いて、クーポン方式であっても、紙クーポンですと、転売などの可能性も否定できません。そういう状況もありまして、デジタルクーポンを導入するに至りました。デジタルクーポン導入に係る予算につきましては、標準服の購入費用の金額のほかに、クーポンの発行のためのシステム構築や、クーポンのお知らせを各家庭に発送するための費用なども含めまして、1,000万円弱の追加費用を計上しております。

以上です。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。うち、クーポンは来たんですけども、紙で郵送で、まずデジタルクーポンを登録してくださいという案内が来て、それを各自のスマホとかPCでやらなければならないということで、すごく手間もかかる。郵送しているんだったら、紙でいいじゃないかという気もしますし。

デジタルにするんだったら、デジタルで完結させたほうが多分いいですし、郵送するんだったら、転売のおそれがあるんだったら、使用のときに必ず本人確認、保険証を出してください、マイナンバーカードを出してくださいという形でもいいと思うので。いいところ取りすればいいんだろうとは思いますが、無駄な経費がかかっているなとすごく感じたので、あの状態で紙でお知らせをするという前提であれば、紙クーポンのほうがいいんじゃないかなという気がしました。

そうしたら、デジタルが分からなくて使えない方もいないですし。その辺、経費のかかり具合も考えて検討していただければなと思いました。

あと、もう一つ、意見にはなるんですけども、SDGsを品川区はすごく推していると思うんです。この制服の無償化で、必要がない人も購入してしまうような状況に多分なると思っています。この事業自体は環境負荷を高めているんじゃないかなという気が、ちょっとするんです。

なので、制服を全ての人が必要ではなくて、それこそ兄弟がいればお下がりでもらえるとか、近所のお兄ちゃんがいれば、お下がりでもらえるとか。それこそ、PTAもリサイクルをやっていますし、そういう形で、使わなくてもよかった人が、そのクーポンを何か別の形でメリットとして享受できるようなものがあれば、少しSDGs的な観点も補完できるかなと思います。ですので、その辺を、今後、その有効性と、SDGsの視点と、手数料があまりかからないような方向で考えていただければなと思います。

無償化事業自体は、本当に最初にすごくお金がかかることなので、皆さん助かるとは思っていますので。

あともう一つなんですけれども、7年生は制服を買うから補助されるんですけども、先ほど吉原先生のおっしゃったことと逆になってしまうかもしれないんですけども、義務教育学校の1年生って、1年生も制服を買わなきゃいけないんですよ。1年生もまあまあ負担になってきて。2・3年生になると、小さ過ぎて着られなくなってくるみたいな状態でなかなか負担があるので、なぜ中学生は補助があるのに、小学生は補助がないのかなというところも、今後は考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今回、公費負担により、教育を受ける際に大きな負担となっている部分を軽減することができたというのは、1つ、大きな成果だと思っております。

一方で、先ほど委員がおっしゃるとおり、例えば兄弟間でお下がりを通し合うことなど、これまで保護者の経済的な負担であったからこそ発生したことであると考えています。そのことが結果として物を大事にする気持ちが生まれたりといった副次的な教育効果につながったということは、承知しております。

公費負担の事業となると、物を大切にするという考え方をもともと持っていて、公費負担を受けなかった人に対しては、公費負担の恩恵が受けられないという課題は出てくると思います。まずは公費負担をすることによって、どの人にも費用がかからずに、負担がない状態をつくるというのが今年度の取組としてできたので、そこから生じてくる諸課題につきましても、今後も向き合っていかなければならないだろうなというふうに考えているところです。

一方で、まだ解決できていないものとしては、義務教育学校1年生の標準服がありますので、その辺りについては引き続き考えていかねばならない部分があるかなというふうには思っています。

先ほど吉原委員もおっしゃった私服の問題というのもあるので、標準服をめぐる課題というのも、まずはそのベーシックなところをつくり上げたからこそ見えてくる課題というのは、これから生じてくるのかなと考えています。

電子クーポンを使用するための通知を郵送することに関しましては、通常の任意でクーポンをもらうような仕組みであれば、例えばサイトにメールアドレスを登録し、自動返信により個人情報を入力するとクーポンを取得できるような形などがありますが、新入学者全員を対象に御案内を確実に届けるためには、住民基本台帳を基に郵送する仕組みを取らざるを得ないというのが現状です。

今後、行政におけるデジタル基盤などがもっと先に進んできたら、そういったコストというのは減っていくものと思われましても、行政の立場としては、漏れなく案内というふうな発想から、こういった形の事業になってしまったというような状況です。

【教育長】 よろしいですか。ほかに。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。こちらは無償化のところで2点あります。それも少し重複するんですけども、意見として伝えたいなというところがあります。その前に質問なんですけれども、改めて、さっき稲垣さんがおっしゃった、ウェルビーイング、SDGsと言っているのですが、どうしてもリユースの件は出てくると思うんですよ。

これまでも答えていただいているものも、今回、この標準服を無償化することで、いや、今までリユースをもっとやればいいじゃないかという声もあったと思いますし、私も品川区としてそれがいいと思うんですけども。その辺り、この標準服の導入によってなのか、よらずともなのか、ここの周辺、この標準服、あるいはその周辺で、リユースについてどういうふうにお考えか、教えてもらっていいですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 現段階で完璧にリユースを想定して事業を組み立てるのは難しと思っております。SDGs未来都市宣言をしているので、そういった観点から持続可能な形で本

事業をやる方がいいとは思っています。た既存の標準服のリユース事業はPTAが実施しておりますが、今年度障害者就労支援施設におけるリユース事業がなども開始したところでは。

リユース事業をを本格的な事業として実施するにはまだまだ課題があると考えております。物を大事に使うということ、そして、公費負担の在り方からも、本当に必要のないのであるならば、リユース品で済むということそのものについては、大事なことだとは思いますが、制度として設計するには負担が大きく、本日のお答えはここまでにさせていただきましたらと思います。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これもフラッシュなアイデアなので、既に検討されているかとは思いますが、例えば民間でも、いわゆるユニフォームと言われる、工場やメーカーとかで働く人のユニフォームを交換するとなったときに、軽くて、動きやすく、おしゃれだみたいな。

それと、デザイン性が特に強い、いわゆる制服というのが一緒には置いておいて、かなり環境にすごく意識して、そこもつくり変えているんですという、先ほどの修学旅行系の無償化と似ていて、無償化にする。なんだが、リユースの話って絶対出てくるよねと。だからこそリユースはリユースで、いわゆる使い回しという、物をちゃんと大事にしましょうという話は、いわゆるしつけや、礼節的なものとしてちゃんとしましょうなんです。

ネオ制服みたいな、ニュー制服みたいなものをつくる時に、既にやられているとは思うものの、さらにその一歩先、せつかく品川区がSDGsとウエルビーイングは我々も知っているし、これまでも、これからも進めていくと思うので、そこを頭の片隅に入れていただきながら、環境にも考えて制服をつくっています、それも無償化でやっていますというメッセージが届くと、よりいいと思います。

しかもリユースも、おっしゃるようにリユース事業じゃなくて、それはそれで決して忘れてはいませんということの2点セット、3点セットでやると、よりメッセージとして伝わるし、繰り返しになりますか、ばらまきということの言い方が正しいかどうかは置いておいて、そうじゃないんですよということをやってほしいなというふうに思いました。

ごめんなさい。もう一個が、小学校1年生、義務教育学校をこれだけ推しているんだしたら、5年生、稲垣さんの話はそのとおりで、加えたいのは、やっぱり1年生の問題、ここはしっかり検討してほしいなということ、私もメッセージとして伝えておきたいと思えます。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

それでは、3番の学校体育施設整備費について、御意見、御質問、お願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ここに書いてあることで、私はぜひこれを進めてほしいと思っているんですけども、これは本当に子どもの安全ということであると非常に大事な部分です。ただ、一方で、資材高騰で予算的にはかなり額がかかってくるという問題もあります。

1つ確認したいのは、今日、別の報告事項の中で、学校プール施設のことが出ているん

です。最近、学校プールについては、もうやらないようにするという自治体が全国の中では散見されるみたいですが、品川区としては、今後、今日、集約化という言葉も出ていましたけれども、そういう方向があるにせよ、学校プールについても、大事な教育活動の1つとして継続していくという理解でよろしいでしょうか。そこを教えていただきたい。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 品川区の今後の学校プール事業、水泳授業の在り方ですが、基本的には委員がおっしゃっていただいたように、児童と生徒の水難事故防止と、身体能力向上という観点から、今後も継続して取り組んでいこうということで考えております。

その上で、このハード面からこういった事業実施について支援できるかというところを考慮して予算化をしているところでございます。

以上です。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 ほかにはございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ちょっと見逃していたら、すみません。これって老朽化とか、今回のこの整理をしていくに当たって、どういう指標でそれを整備しないといけないのか、教えてもらっていいですか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 根本としてあるのは、どういう施設を改修するかという選定基準なんですけれども、区の中で、こういったような品川区の公共施設総合計画というのがありまして、その中でも、学校施設に関しては、品川区立学校施設長寿命化計画という計画を立てております。この中で具体的に、当面20年間のサイクルで大規模に改修していくという計画を立てております。

おおむねその20年間で考えていくというベースがあるんですけれども、当然、施設の使用状況によっては、すぐに傷みが発生するようなところもございますので、そういうところは年度、年度で、学校教職員と区の職員でしっかりと確認した上で予算化していくということで、工事を進めております。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 分かりました。区のものに基づいてやっておられるということで、理解しました。非常に大きく関係してくるものですから、安全にやってほしいなと思います。

私だけではなくて、教育部の皆さんや事務局の皆さんも、学校現場に行かれると、うちのところは本当に古いんだよという声を、特に古いところは聞きます。先ほども、年度、年度で柔軟にとおっしゃいました。心強いですが、もう少し踏み込んで教えていただきたいのは、その柔軟性や、担当課長や教育長、予算の範囲の中で、どういうところだと……。

例えば雨漏りをします。これは閉じるような工事を数十万、数百万円かけてやらないといけないのかなのか、そのガイドラインみたいなものってありますか。

【教育長】 学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 応急的な工事実施という面では、このように政策予算としてとっている事業になるんですけれども、これとは別途、經常予算で進んでいる事業もございます。その中で、雨漏りであれば、すぐに対応しなければなりませんので、学校の工事という低額の予算で発注できるものから、庶務課として、主管課として発生できるものとか、工事の内容によっては様々なメニューがございますので、そこで柔軟に対応できるようにしております。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。それでは、続いて4番、部活動地域移行等推進事業について、御意見、御質問、お願いいたします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 部活動地域移行については、今回、学識経験者の方からの文書の評価が出ていますけれども、この中で、今後の課題としてということで、1つは、事業全体を方向づけるビジョン、これ長期的な成長像というようなことが書いてあります。この点と、そのビジョンを実現していくための指導者像、これを明確にすることが望ましいというふうに書いてあるんです。

これ、こういう、今回、特段取り上げてやっていただいたので、ここについて、これからこれをどう生かしていくかということが1つ、来年度に向けて具体的にしていかなきゃいけないんだろうと思います。

私、以前から思っていたのは、これ、以前も、去年も、一昨年も私は質問しているんですけれども、この事業概要に4つ書いてあるんです、取り組んでいる事業が。これを進めているというのはよく理解できているんですが、これを例えば最終ゴールとして、どこを目指しているのかというのが、私にはよく分からない。例えば今回の総合評価のところ、まさにAだと思えるんですけれども、拡充していくというか、継続的に実施をしていくということがいろいろ書いてあります。

これ、例えば民間委託は15校50部活が事業実績であって、来年は例えばここまで広げるとか、最終的にどこまでこの4つの事業を展開していこうとしているのかということも含めて、この日体大の伊藤先生がおっしゃっているビジョン、これをもう少し明確にしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺りはいかがでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 中期的といいますか、もしかしたら捉え方によっては短期的になってしまいかもしれませんけれども、学校部活動に関しては、指導したい教員、それから、部活動指導員、それから指導課のほうで力を入れている部活動の委託ということで、2031年までは計画を立てています。

部活動の業務委託のほうは、今、1校3部活動程度の業務委託と部活動指導員で賄っているところ、来年度は1校4部活動程度と、微増ではあるんですけれども、さらにこれを大きくしまして、場合によっては指導者がいるよという学校に関しては、そこは業務委託を外して、逆に指導者が足りていないよという学校なんかは1校5部活動というような業務委託を展開することを通じて指導できる教員と、外部指導員と、業務委託で100%充足していくということを考えているんですが、これを2031年までは、品川のスタイルと

して継続していくというふうに描いています。

ただ、大変予算がかかるものであるというのも承知していますし、国のほうでは、もう少し違う、地域のスポーツ団体、文化活動団体なんかが指導者に代わっていくというような絵を描いているところですが、実際そういった形に移行していったら、全国的には幾つか市などもあります。

なので、そういった国の動きですとか、全国において実施している市区町村の成果、課題というものを踏まえながら、より地域のほうに部活動を移行していくということも考えながらということで、少し流動的になりますけれども、品川スタイルをしながら、さらにその先の地域移行というのを考えていこうというふうにはしているところです。

【教育長】 ごめんなさい、来年度の予算についてはまだ審議前ですので、それを踏まえて、あくまでも考え方としてここに書いただけになっています。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。今お話しのように予算的なものについては、なかなか言えないところであると思うんですけども、もうそろそろ、今描いている品川区はどのような方向に持っていきたいかというのについては、ある程度はっきりさせていったほうがいいんじゃないのかなと。予算が伴うので、それが実現できるかどうかという問題はあると思うんですけど、どのような方向に行こうとしているのかという、この4つの事業を拡充していくというのが多分、答えなのかもしれないんですけども、そのことが前々から気になっていました。

あと、先ほど申し上げたように、日体大の先生がおっしゃっているこのビジョンという辺り、この辺をどうするか。せっかくこれを取り上げてやっていただいているので、この辺を踏まえた来年度の改善をしていくといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。すごくいい取組なので、ぜひ広げていただければなと思います。ただ、地域部活動に関しては、どうしても発表とか、試合に出るのはなかなか難しいという現状が多分あると思うので、その辺をもう少し、多分国とかも関わってくるとは思うんですけども、学校単位で出場する大会が多いと思うので、その辺りも調整しながら増やしていただければなと思います。

ただ、それこそダンスとか、ラグビーとかだと、中学校ではなかなか持てない部活だと思うので、ダンスも、SEGA SAMMYの方に来ていただいたりとかして、憧れの指導者に学べるという感じで、すごくいい刺激にはなっていて、とてもいい取組だとは思いますが。しかし、やっぱり移動の負担がどうしてもあって、毎週土曜日、どこそこに集合となると、品川区は端から端までまあまあ広いので、その辺の移動のことを考えると、これを中心にしていったら、学校の部活がなくなっていったら、ちょっと大変かなという気はします。

なので、学校の部活動は先ほど品川スタイルとおっしゃっていたんですけども、学校の中でやる部活動に協力していただく方を探すというのは、ぜひ大事にして進めていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。この部活動のところ、本当に最大のコアの1つだと思っているので、自分自身も非常に大事にしたいところであります。質問なんですけれども、教員の部活動に携わるといふか、教えるという時間がどれだけ削減されたかというのが、学校ごととか、先生ごととか、把握されたりしていますか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 部活動の指導だけを取り出して、どれぐらい短くなったかというような評価はしておりません。それから、1校の中で部活動にすごく深く携わっている教員と、そうでない教員、全く携わっていないという教員がいるので、なかなか測りにくいというものがありますけれども。

学校全体、品川区1校1校の時間外在校時間というものは月ごとにとっております。その平均値は、この部活動の地域移行だけが原因ではないと思っておりますけれども、国の目標を下回る時間外在校時間ということで、一定、成果を果たしているのではないかというふうに評価しております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。意見はまた後で言いますが、もう一個質問です。これもまた出てくると思うんですけども、決してどちらがいい、悪いではなくて、指導の質とか、安全性はどうなのという話は出てくると思うんです。その辺り、アンケートや実際の現場での声、それは子どもたちや、保護者や、学校の先生方もあれば、地域の指導者の声もあると思うんですけども、その辺り、指導の質、安全性の評価はいかがですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 委託している委託先でかなり厳しい研修ですとか、採用条件みたいなものをつけておりますので、非常に指導の質、安全性、それから人権への配慮、こういったものがあるというふうに評価しております。こちらも委託業者と頻りに打合せをしております、そういったことを確実に履行していただくようにしていただいております。

この指導者はどうなのかといったような声、年間に1件から2件程度はありますけれども、そういった指導の質が落ちたとか、どんな指導者なかなか分からなくて、不安だといったような声は届いておりません。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

3番目の質問。さっき品川スタイルという言葉が出てきて、それぞれの思いがあったりとか、いろいろな考えがありますから、何が正解かは置いておいて、それをしっかり旗を掲げて突き進んでいくというのが私は大事だと思っていて、でも、1つのキーワードで地域、これは絶対出てくると思います。品川区は地域を大事にしていると思いますし、明確にそれを言っていますので、地域を大事にしているということになると、外部の業務委託というか、委託もあれば、地域としっかり連携してやっていくということ、これは絶対なんだというふうに思います。これは避けて通れない。何で地域じゃないところに、おまえ、頼んでいるんだみたいな。だけれども、地域に人がいないんですよ、本当にいねえのか、みたいな話、なんとなくされると思うんですけど。

この中で、別に指導課だけじゃなくて、教育委員会が区長部局とかと連携しないといけないと思うんですけども、その辺りの連携ってうまくいっているものなんでしょうか。あるいは教育委員会単体で、その地域の方々に行けるものなのか。それは、例えば総合教育会議とかでしっかり連携をしていこうということをしていかないといけないのか、その辺りの難しさとかって何かありますか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 やはり、最終的には、他区市が行っているところはありますけれども、完全に部活動を学校から切り離してしまうというような自治体も、現在あるわけですが。やはり、部活動をやりたいと考えている先生も生き残っていけるような形にしたいと思っています。地域というところに部活動を預けていく上で一番問題となるのが、学校教員が顧問を務めるのと同質の指導ですとか、子どもたちへの配慮、こういったものができるかどうかということが1つ。

それから、地域で活動するとなれば、当然、参加費用などが、家庭ごとに発生してくるということも課題になってくると思います。今現在、関係部課と打合せなどを行って、学校の部活動指導の代替となるような受皿があるのかどうかということを探っているわけですが、今後、文科省が示すような地域移行を目指していく上では、区長部局とさらに連携を深めていかなければならないだろうと思っています。

また、国のほうの方針では、これからそういった、例えばスポーツ団体一つ一つ、部活動指導の代替として可能と認定した場合は、そこに補助金を出していくというようなシステムも考えているようですけれども、じゃあ、その認定活動は誰が行うのかとか、まだまだ乗り越えなければいけない壁はあると思っています。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。指導者認証や認定のところは、これまた避けて通れないところだと思います。これ、もちろん分からないまま言うのも責任感がなくと思われるかもしれませんが、恐らくそう思われている方向に行かざるを得ない状況に、首都圏が一番最後だとしても、でも、ある意味、地域にも人がいるからこそ、その挑戦をしていくことだというふうに思います。ただ、それは置いておいてとか、それはそれと。

最後、ごめんなさい、これ、今回長く言いましたけれども、提案で教員の部活動の時間がどれだけ削減されたかは、この事業の実績のところに入れておくべきだと思います。理由は、事業目的のところにはぶらぶらと書かれていて、学校の働き方改革による学校教育の質の向上を図ると書いておられますから、これ、時間、もちろん減ったというか、今までボランティアで働いてくれていた教員の先生方——もちろん、やりたい人もいましたけれども、それで、ここでは数千万とあえてぼやかしていますけれども、これだけ上がる。

それは、お金を払って、外部の人にやってくださいということなので、じゃあ、言い方はあれですけども、その代わり、例えば休日は一旦置いておいて、平日でも4時から6時の時間は、学校の授業のために、質の向上のために使えたんだよねと。もちろん、基本的な人権もありますけれども、使えたんだよねということを、この実績に私は載せていただいていいんじゃないかなと思います。

特に指導課なんかはどういった質が上がったか、総合教育センターと共に追いかけてい

って、追いかけても、上がっていなかったら、もちろん働き改革なんだけれども、質が上がってねえじゃねえかという議論になるので。ただ、事業目的に質の向上と書いていますから。なので、そこは私はお金をかけて、これは思い切ってやっていることだと思いますから、私が言うまでもないですけども、勇気を持ってとか、誇りを持って、そこはしっかり書いてほしいと思います。

なので、その数値もちゃんととってやるというのが、先ほど答えてはいただきましたけれども、それに特化してやるというぐらいでも、これにお金をかけていますから、いいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

では、続いて、5番、発達障害教育支援員の配置について、御質問、御意見をお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。質問なんですけれども、この対象になる、知的障害がなく、発達障害等のある児童さんは、各校、各学年に何人ぐらいいらっしゃる現状か、もし分かれば。多分学校によって違うと思いますので、大体でいいので、分かれば教えていただければなど。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 特別支援教室といったところでの児童数で考えますと、大体全校で600名弱です。割合的には、全児童の3%ほどのお子さんといったところになります。なので、学校によって人数の違いはあるでしょうけれども、35人学級ですと、およそ1人、2人とか、そういうレベル感であるかと思います。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかには。

【稲垣委員】 ありがとうございます。そうすると、この今、各校1名、15クラス以上、2名という状態は足りているのでしょうかというところを、教えていただければ。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 学校によっては、もう少し支援員を増やしてほしいという意見の学校もございます。ただ、中には、校長の裁量で、その日の支援に入るお子さんを代えることができるといったところがあります。時間割でうまく運営しているところもあるんですが、先ほど委員がおっしゃったとおり、少し足りないので増やしてほしいという意見はあるのは事実でございます。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。そうですね、各校に1人だと、多分1年生のところに行っちゃったら、6年生は誰も見ていないみたいな状態に多分なってしまうと思うので、できれば、最終的には最低でも各学年に1人ぐらいを配置できるような形で増やしていただければなどと思います。

また、この対象になっているお子さん以外にも、グレーで診断はついていないし、保護者の方はそう把握していらっしゃるけれども、サポートがあると、クラス運営がうまくいくよみたいなお子さんが、多分結構いっぱいいらっしゃると思うので、その辺りも、

その支援員の方がプロの視点で見て、担任をサポートできるような方向になったらいいなと思うので、ぜひ今後、増やしていただくと方向で頑張ってくださいと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

吉原委員。

【吉原委員】 質問でよろしいですか。継続性のところで、都のガイドラインにより特別支援教室での指導期間が原則1年となっているのを知らなかったんですが、1年間、特別支援教室にいた子は普通級に戻すということになっているのでしょうか。その辺、教えてください。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 基本的には、その子の状況等を見まして、退室か、あとは継続という形で、まだ支援教室での指導が必要ということで、継続利用ということもできます。そういったお子さんの状況に合わせて、丁寧に必要性というのを判断しているところでございます。

【吉原委員】 その場合は、特別支援教室にいたお子さんの情報を普通級に持ち帰って、支援員の方と情報を共有して、またつなげて見ていくという、そういうような形ができていのでしょうか。さっき稲垣委員がおっしゃったように、1名ではとても立ち行かないような気がしまして。今実際に、本当に1名しかいないような状況で、運営がうまくなされているのでしょうか。

受診にいらっしゃるお子さんたちのお母さんから聞く印象としては、もっとたくさんいらっしゃるんじゃないかと思っていました、実際には。その辺も教えてください。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 委員おっしゃるとおり、発達障害教育支援員1人では、なかなか全てを賄うことというのは、もしかしたら難しい部分があるかもしれません。実際には、支援教室のほうについては、支援教室の教員がいたりですとか、あとは実際に特別支援教育に関わる存在として、巡回相談員といった職員もいたり、基本的には退室に当たっては、巡回相談員等は直接、児童さんに関わるというところはありません。

基本的には担任へきちんと、今の状況の共有ですとか、あとは発達障害教育支援員というのが、担任との情報共有というところでも非常によく機能しているところもありますので、支援員以外でも、通常学級に戻ったときに、きちんと支援教室の様子とか、そういったものを引継ぎができるような体制というのは、今のところでも整えているところではございます。

【教育長】 発達障害教育支援員のほかにも、障害児童生徒に関わる支援を行っている職員というか、教員というのはいらっしゃるのでしょうか。その辺、説明をお願いします。

特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 失礼いたしました。実際には、支援員といったときに、発達障害教育支援員以外に、学校生活支援員ですとか、あとは特別支援学級の支援員ですとか、そういった様々な支援員というのが実際にはおるような状態になっております。

発達障害教育支援員のみが、支援が必要な子の通常学級に橋渡しをするというだけでは

なくて、様々な支援員がそれぞれの立場で支援をしているという現状があるというところ
でございます。

【教育長】 吉原委員。

【吉原委員】 そうすると、この事業費の増額は、そういったマンパワー的なものに主
に使われていくというような内容なんでしょうか。

【教育長】 では、今までの経緯も含めて説明してください。

特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 実は、この発達障害教育支援員を導入するときというのが、
令和4年度から導入したような形になっています。最初はモデル実施という形で、なおかつ、
会計年度任用職員と言われる、そういった、ある意味で年度単位の区の職員を採用し
て支援を行っているところになります。それが、年度を重ねるに当たって、令和5年度か
からは、今度は人材派遣、いわゆる派遣会社に支援員を配置してもらおうというふうに、少
し切替えになりました。6年度からは完全に人材派遣会社を通じて、支援員を配置してもら
うというふうになっております。

実際に予算規模としましても、この4年度、5年度、6年度という形でどんどんと増え
ております。理由としては、先ほど申し上げたとおり、当初はモデル実施だったというこ
とで、配置する学校も限られていたところになりますけれども、令和6年度からは、全小
学校、義務教育学校前期課程、全校に配置しているところもあります。

そういった意味で、配置する学校が増えたということで、予算規模も大きくなった。な
おかつ、今年度、7年度からは、15学級以上の学校には2名を配置するという形で、事
業規模を少し大きくしたので、そういう意味で少し予算のほうが大きくなっているところ
でございます。

以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。とても大事な取組なので、引き続き頑張ってほ
しいんですけども。この資料を見ていて、教えていただきたいんですけども、学校ご
との配置の根拠、まずは1名からだ。これ、ごめんなさい、間違ったら後で訂正しま
すが、15学級以上においては2名の配置ですね。これ、その根拠って児童数やクラス数だ
けなんでしょうか、教えてください。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 学校によっても、当然、児童数というのは異なるところが
ございます。当初は、一律に1名配置といったところでやらせていただいているところな
んですが、大規模校と言われる15学級以上の大きな学校については、1名では足りない
ということもあったので、ひとまずは2名といったところでやらせていただいていると
ころでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これって、我々教育委員の中でも、皆さんとの
これまでの定例の中でも論議させてもらったように、できるだけたくさん配置しましょ
うよ、してくれよという話が現場からも、この我々の委員の中でもあると思うんですよ
ね。

ただし、また言い方はあれですけども、わなが……。予算、どうしても、いろいろ

経営者、分配がある中でどうやるのとなると、これはポイントとなるのは、何で今の質問をしたかというのは、配置の最適化の問題になるんですね。なので、これは意見と提案なんですけれども、まず各校にとはいえ、お二人が言われたとおり、1人じゃ足りないんだけど、配置の最適化をしないと、うちはめっちゃめっちゃ今年は大変なんだ、何人いて、1人じゃ足りないんだというところには、柔軟に。5人必要かもしれませんし、ここは1人かもしれませんし、それをしっかり考えてやらないと、そういうことじゃないとは信じるものの、いわゆる今回、予算的には微増どころか、しっかり増額、増額とやっているんですけれども。

これ、増額もポイントなんですけど、絶対に配置の最適化の問題が起こると思います。私も何校か行かせてもらおうと、教育委員の中でも少し懇談でさせてもらったのが、こっつて、本当にその声ってどうなのみたいな。1人で足りるの、いや、5人必要なの、3人なのという話に絶対なると思いますから、配置の最適化については来年度、しっかり考えていただきたいなという意見、提案。

それと、この資料上は、何で私がそれを言ったかといったら、これは民間の視点からいうと、事業の実績で、令和4年度、モデル実施、5年度、10校で実施。どこどこで実施、令和7年度実施って書いているじゃないですか。なんですけど、これって事業の目的というと、知的障害がなく、発達障害とぶらぶらと書かれていて、通常の学級によって必要な支援を行うということですから、本当に必要な支援とは何なのというところが最大のポイントだと思っています。

そうすると、めっちゃめっちゃ頑張っておられると思うんですよ。1人送って、お金をいろいろ頑張って、15名のところには2人送ってなんですけれども、本当にそれが現場に必要な支援になっているのかというところは、いま一度考えていただきたい。ただ、それができるんだったら、またさっきの品川スタイル、品川モデルになって、一律じゃありませんと。だから、増額も少し減らせたかもしれないし、いや、さらにここは増額しないと、現場の声を聞いたら、こうだったんです、かもしれませんから、一律に増やすというよりも、そこはしっかり考えてほしいなと思います。

この資料の書き方も含めて、せっかくやっておられるんだったら、単に送ったじゃなくて、だからどうなったのというのを書かれると、しっかり区民にも認知されんじやないかなと思いました。ありがとうございます。

以上です。

【教育長】 特別支援教育担当課長。

【特別支援教育担当課長】 委員のおっしゃるとおり、その配置の最適化といったところは非常に大切な視点だと思っています。そのためには、学校のほうに本当にどれだけ支援が必要な子がいるのかというところを、きちんとニーズを把握していくといったところになります。その時々に応じて、配置の人数を、今年度は多いから5名配置してほしいとか、そういった声もあるのかもしれません。

ただ、そこについては、年度で臨機応変に配置人数を変えるというのは、現状ではなかなか難しいところもあって、でも、そこは検討していきたいと思っています。ただ、委員のおっしゃるとおり、視点として一律にどんどん増やしていくという考え方じゃなくて、きちんと学校現場のほうで、どれだけのニーズがあるかというところはきちんと捉えてい

きたいと思います。

また、あとは実績のところについては、具体的に区民への説明責任といったところでは、この結果どうなったかというところをもう少し工夫をして書くようにしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ごめんなさい、短めに。私、この資料を見ていて、これまた次々回に話していただくと思うんですけども、一番下の、Aで私はいいいと思うものの、この後また書きぶりですよ。あくまでも案だと思うんですけども、学校との意見交換などを通じて、支援員の配置による成果、効果、課題を把握していくと。一応は、レコーディングでちょっと分からない、皆さんの声として一旦は書かれているので、それだとすると、これ、もしかして、ごめんなさい、私、昨年度のを忘れちゃったのであれですけども、これ、昨年度も書いていませんか。

あるいは一昨年度もこれ、言っていないかということになると、成果って何でしたっけ、今回それを示してくれていますか、効果って何でしたっけ、今回、示してくれていますか、課題って同じことを書いていませんか。これだと、検討、検討、検討の繰り返しで、これって言うタイミングって、私たちソーシャルスクールカウンセラーとか、SSWを増やしてくれ、増やしてくれとずっと言っていたので、そうなんだけれども、ここにせっかく書いているんだったら、成果、効果、課題をしっかり把握、認識するということがないと、公金を使っている以上はそれを求められますから。

そこは、せっかくいいことをやっているんだからということも、しかも、こうやって皆さんの意思として書いているんだから、これはしっかり、ごめんなさい、同じことを言っていますけれども、とはいえ、ここに書いてあるということは、それをやっていくという責任があるのではないかなと思いました。

ごめんなさい、以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

では、次に6、「広報しながわ」教育特集号について、御質問、御意見、お願いいたします。これは、ごめんなさい、「広報しながわ」教育特集号という事業名にはなっていますが、広く教育行政の周知という視点で御意見をいただいてよろしいですね。

そこをよろしくお願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。一旦、「広報しながわ」の紙のところについて質問させてください。どれだけ読まれているとか、読んだ人たちからのリアクション、声、反応、質問というのはあつたりしますでしょうか。あるとしたら、何件程度でしょうか、教えてください。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 具体的に「広報しながわ」教育特集号を拝見した上で問合せをしているというような前置きの下に御連絡いただくというケースはまれというふうに理解しておりますけれども、捉え方の指標の1つとしまして、これは教育特集号に限らず、「広報しながわ」という区の広報紙、紙での広報媒体というふうに捉えた場合ですけども、令和6年

度の最新の品川区世論調査で、区民の方々が区に関する情報をどのように得ていますかという質問に対して、半分以上、58.6%の方々が区のお知らせ、「広報しながわ」から情報を得ているという結果となりました。

続いて、32.2%が区のホームページ、そして18.2%が公式のSNS等というところで、いろいろな情報媒体の発信だったり、キャッチする手段が移り変わっていく中においても、この広報、紙での情報のキャッチ、入手というところが、区民の方々にとってみますと、半数以上を超えているという結果が出ておりますので、一定程度、しっかりと区の行政情報、これは教育特集号ということも同じですけれども、行き届いているものというふうに捉えております。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 どうもありがとうございました。教育版でも、「広報しながわ」でも、そうやって届いているであろう、そして、声も何かの参考になっているんだろうということが分かりました。ありがとうございます。

「広報しながわ」教育特集号をつくるに当たって、プロの方というか、いわゆる業者の方とかに入らせていただいていますか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 基本的に「広報しながわ」の作成プロセスといいますか、手順につきましては、所管ごとに、特集号というのは、教育に限らず、人権特集号であったり、税金の特集号であったり、子育て特集号であったりというところに特化した御案内を区民の方に差し上げているものです。

各所管で発信をする情報をまとめて、これは広報の所管のほうに提出をして、そこで、いわゆる構成であったり、紙面のまとめであったりというところを、1課で一手に担って進めておりますので、我々の具体的な実務としては、情報素材を提出しているというところになります。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 どうもありがとうございました。分かりました。民間でもそうだよなあということのを思いながら、広報がいて、事業部の担当者たちが、こういう情報をやるから、広報の責任者たちがちゃんとやってくれよと。広報責任者がしっかり、社長と一緒に事業部長とやりながらということだと思っんです。

そのときに、これ教育長からも、「広報しながわ」って紙だけじゃないということ、私は認識しているので、次、紙じゃないところ、むしろ、これからはそちのほう重要になってくるので、その質問、意見、コメントをさせてください。

となると、一応、令和6年度の事業決済額のこれは実績ですか。ごめんなさい、分からないんですけども。一旦200万円程度だとしても、とはいえ僅かなのかというところなんです、メールとかじゃなくて、いわゆるデジタル、SNSについては、まず、どのような取り上げ方、進め方、発信の仕方で行われていますか、教えてください。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 いろいろ、広報紙面によらず、区の公式のツイッターであったり、区の

公式のSNSと手段を用いて、例えば家庭教育講演会の実施であったり、ほかの様々なことであったり、アナウンスというのは、これは子どものほうのセクションとも連携しながら、あらゆる方法を用いて発信をしているところでございます。

加えまして、今年度、昨年9月1日から教育委員会の公式SNSを運用しております。この部分につきましては、段階的というところで進めております。現時点で、主に対象として見ておりますのが、教職員並びに教員志望者というところに主眼を置きまして進めているところでございます。

これは、こうした方法を教育委員会独自として運用しておりますので、将来的に教育委員会としての広報の発信の在り方であったり、何よりもそういうことをまず立ち上げているということ、皆さんに知っていただくということも必要かというふうに考えておりますので、この辺りはまさに今月の23日、義務教育学校のシンポジウムというところが予定されております。ここは様々な教育関係者がお越しいただけるというところでございますので、こういった貴重な機会を逸することなく、いろいろな方々に知っていただく、見ていただけるというようなことを努めながら、充実したものになっていくように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 どうもありがとうございました。SNSのところでは、紙のところは特に担当部署がいて、しっかりそこと連携している。ただし、教育に特化したSNS、facebookでも、Instagramでも、それを専門家の声を、もちろんお金がかかるからということやると言っても、素人がやってもなかなか難しいところは全員が百も承知だと思っております。

それを、別に単なる日記的に、こんなことを楽しみましたというだけじゃなくて、目的はここにまさにこの事業の評価のところに書かれているとおり、全ての教職員や教員志望者に情報を配信し、教育についてPRすることで、教育環境のさらなる向上——これは採用のこともあれば、カルチャー変革もあれば、働き方改革もあれば、いろいろなところが関係してくるんです、発信というところ。

私は、この2年弱関わらせてもらっていますけれども、発信というところは、非常に残念ながら少し弱いと言わざるを得ないというふうに思っています。人の支援はすごくされているし、区長のウエルビーイングとか、無償化の発信も私はいいと思うんですけれども、教育の発信のところは、「広報しながわ」という紙がどうかとか、額がどうかというところじゃなくて、本気でいわゆるデジタルというか、SNSのところをやっていくということにしないと、結果的に繰り返しになります。これ採用の過程でも、懇談のときだったかは忘れましたが、教職員や教員の働き方改革、採用、定着、そのほかに多大な影響を及ぼします。

ですので、そこは繰り返しになりますけれども、教育長が言われたように、今回「広報しながわ」という紙とか、教育特集号だけじゃなくて、本当にそこは、トップ自らチーム一丸となってやっていくということ、専門家を含めて、お金をかけてやっていかないといけないんじゃないかなと。これは前も言いましたけれども、また改めていい機会なので、意見提案として申し上げたいと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはありますか。

では、次に7番、給食運営について、御質問、御意見、お願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すみません、初歩的なところで教えてください。これって、今回の無償化事業だけではなくて、全体の給食運営のことをおっしゃっているという理解でよろしいでしょうか。そうならば、給食の無償化事業についての学年を別で教えていただけますか。すみません。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 給食運営費全体、ここの事業費自体は33億という形で書いております。これにつきましては、例えば調理代行の委託ですとか、栄養士業務委託、各種リサイクル委託とか、そういったことも含めた金額となっております。無償化事業そのものはどういう形で、細かい数字は現段階で押さえてはいないんですけども、大体17億程度がいわゆる給食費として使われているというのが現状でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。無償化のことも改めて聞きたいんですけども、もう一回そっちのほうに戻って。食材の高騰がどんどんしていくであろうという中で、これから公費として、どうしても使っていくものがどこまでの中で制限というか、それも見越して無尽蔵にどんどん増えていく可能性があると思うんですけども、これは分かりませんが、その辺り、どうお考えになりますか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 食材の高騰は非常に現場にとっても悩ましいことであると考えております。実際には、今の段階でも、物価の高騰というのは待ったなしの状況で、区としても、例えば令和7年度でいうと、当初予算分プラス、11月にも価格の引上げというふうな形で、公費負担の額を増やしてはいます。一方、物価高騰がいつまで続くかについては予想が困難であると考えております。

や物価高騰が続けば、当然に公費負担の額も増えていきますし、悩ましいと思っている部分があります。これがどれくらいまで続くかについては、今の段階ではなかなか読めない部分もあるんですけども、ただ1つ言えることは、物価高騰に合わせて、予算的にもきちんと措置をしていくというふうなことは必要であるということです。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。分からない部分を聞いてしまって、失礼しました。

もう一つが、これ給食無償化のところ、また、これもよくある声だと思うんですけども、質も大事だよねと。でも、量が減ったように思うと、食材が高騰化して行って、人件費も高騰化。でも、もちろん、頑張っている給食調理員さん等にお金を払うのはそうだよなと思いつつ、量が減ったように思うと。質も大事だけれども、量も大事だと。これに対する意見というか、お答えをお願いします。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 日々様々な声を伺っておりますが、給食に対する御意見というのは非

常に主観的な要素が強いと考えています。例えば無償化したから、質が落ちたという意見がございますが、無償化をしても、しなくても、これまで給食にかかる費用というものは、その負担が保護者であるか公費であるかの差だけですので、給食費の1食あたりの単価という制約はもともと存在しているため、質には影響していないと考えております。現場の栄養士や調理委員は、限られた予算の中で最大限工夫してきたこともこれまでもそうですし、これからもそうです。

従って、公費負担になったら質が下がったという場合、公費負担によって給食費の単価が下がった場合ならば理解できるのですが、品川ではそのようになっていないため、私としては戸惑いを覚えたことも事実です。公費負担であったとしても、私費負担であったとしても、当然子どもたちに給食を喜んでいただくために、そして、あとは給食を通じて食育をしっかりとやっていく、これはすごく大事なことなのではないかなというふうに考えています。

【教育長】 ほかにはございませんか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。給食の無償化自体は、すごく保護者にとってもありがたいことで、給食費の徴収もいろいろ皆さん苦勞されていたと思うので、そういう意味でもすごくいい方向ではあるなとは思っております。

残菜がすごく出ているなという資料を頂いています。残菜のすごく多くなならないような指導もそうですけれども、子どもたちが食べやすいような工夫とかも、既にしてくださっているとは分かっているんですけれども、みんなでちゃんと、クラスによっては、今日は全部1つも残しなしにしようねみたいな感じで、イベント的に頑張ったりとかしているみたいなので。

そういう形で、子どもたちが1人の子が食べられなくても、ほかの子がいっぱい食べられるんだったら、食べてもいいしという形で、クラスみんなで残菜をなくすような方向でぜひ指導していただければなというのが、1つ、データを見ていて思ったことです。

あと、有機と特別栽培の話が今年入ってきていて、現場は結構大変だったと思うんです。今後も、どうしても少しずつ増やしていくという方向だったので、現場の方とはよく、本当に調整していただいて、とにかく現場の無理のないような運用を第一に考えてやっていただければなと思います。

また、有機野菜を入れるということ自体は、有機を推進するという品川区の方針として大事なことだとは思いますが、学校給食で導入することが有機を推進することになるのかなというのは、前のところでも言った気がするんですけれども。それは、毎回ちゃんと振り返って、これで本当に指導方法として、給食に導入することが、有機を子どもたちに大切なものとして教育するために一番いいのかなというのは、継続して検討していただきたいなと思います。

なので、多分子どもたちにとっては、イベントとして、今日は有機野菜の給食だよみたいな感じでやったほうが、印象には残るんじゃないかなという気もすることもあります。どうしても、先ほどの量の減とかいうところも、有機野菜にすることで価格が上がってしまっていて、そのほかのところにしわ寄せが来るということは、どうしても来てしまうとは事実として思います。

です。子どものほうとか、保護者のほうとしては、その分の価格をそこに入れるんだったら量を増やしてほしいとか、お肉を増やしてほしいとかいう声もどうしてもあるので、子どもたちとか、現場の調理師さんたちの声を大切にして、今後の方針を、有機にするから絶対有機という方向ではなくて、振り返りながら考えていただければと思います。以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 残菜につきましては、調理委託をしている事業者から毎月報告を受けており、私も目を通しております。各メニューにおいて、大体何%ぐらい残菜が出たかといった表がございます。残菜率が高いものに関しては、学務課の栄養士がチェックしており、メニューを工夫する必要性などを検討するといったこともあります。残菜を減らすため学校での取組に加えて、教育委員会としてもきちんと取り組んでいるというふうなのが現状としてございます。

あとは、もちろん先ほどの有機野菜のことにしましては、有機野菜を入れることがありきとならないような形で、引き続き丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにございますか。

では、続いて8番、品川英語力向上推進プラン（1年生～6年生）について、御質問、御意見をお願いします。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 この事業については、Aということなので、成果を上げているので、さらに拡大をしていくということで、下の今後の取組の方向性と、評価の理由・今後の方針を読むんですけども。

これを読む限り、6年生から7年生への接続が課題であるというふうに思います。多分そうだと思うんです。6年生から7年生の接続が課題なので、今後やることとして、リタラシー指導連携テストを全校で実施することと、後期課程におけるALTの割合を増やすということが書いてあるんです。この6から7年の接続を滑らかにしていくことの具体策が、指導連携テストをやるというのは分かるけれども、じゃあ、連携テストをやってどうすることなのか。

つまり、要するに教育要領では、多分9年間を見通した英語になっていると思うんですけども、その辺の理解とか、後期課程、あるいは小学校のほうの英語指導におけるその辺の理解とか、むしろ滑らかにするんだったら、そこが大事なかと。9年間を見通した英語指導になっているのかどうかを、もう一回見直すことが大事なと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 そこが課題になっておりまして、テストをやるだけではなく、スタートカリキュラムというのを行って、小学校3年生から6年生までの担任と一緒に授業をしたJTE、中学校でこれから指導する教員が指導初期に打合せを行ったり、小学校の指導について伝達するというようなことも行っているところです。

そういったところで、小学校での指導に基づいた評価というものを行って情報共有しているわけなんですけれども、1年生から9年生を固まりとして品川の英語教育を見るとい

うことについては、さらにブラッシュアップしていく必要があるかなと思っております。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 分かりました。ぜひその辺の9年間を見通したことをこの中に入れ込んでもらえるといいのかなと、私は思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。英語、大事だと思うので、品川区でも力を入れていると思いますから、しっかりやったほうがいいと思うんですけども。

書き方のところなのか、事業の効果性のところで、全国の平均正答率を超えておりというところがあると思うんですけども、事業目的で、英語を1年生から学ぶことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際理解に必要な主体性や積極性を養うというのが目的ですということを証明するアンケートや、あるいはテストや、声や、何かそういうものってありますか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 こちらでも以前入れさせていただきました、児童生徒、保護者アンケートの中で、英語についてはかなり力を入れていると。それで、コミュニケーション意欲が高まっているとか、外国の文化に触れたいと思うとか、外国人と実際にお話ししてみたいかというような意識については、検証を行ってまいりました。

来年度は、少し子どもたちのウエルビーイングに寄った調査をする予定でございますので、そういったコミュニケーションへの意欲みたいなどころについては、どういったところで測るのかということは考えてございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 既に、いわゆるここでの効果性のところの学力定着度調査の結果だけではなくて、いろいろなアンケートをとられているのであれば、この基本評価の項目の効果性で挙げるのか。私は事業実績のところ挙げてもいいと思うんですけども、民間の実績という意味と、皆さんの今回の事務事業評価の実績という意味合いが違うんだったら、どちらで挙げて結構ですが、それはしっかり、皆さんが持っているものを全部出させていただくということがいいんじゃないかなと思うのが、1点目。

2点目は、これ、今回、よかったですよ、だって、こういう事業概要をやったんですもんとなるんですけども、大きくは2つの評価方法があると思っています。1つは、対前年度ベース、対前年比とかってよく言われるものと。

3つあって、対前年度比、対事業計画度比。でも、事業計画という概念が基本的に教育の中であまりないのであれば、ほかの自治体と比較したときに、例えばどこどこ区や、どこどこ市区町村は英語に力を入れていて、やはり英語といえここみたいなどころってあると思うんです。どこと比較するかにはよると思うんですけども、一応こっつて、全国の平均正答率を超えており、十分な成果を上げているということならば、他市区町村と比べてかなり上位だと、トップテンに入ったとか。

言い方は置いておいてですけども、どの指標に基づいてやるかですけども、というものをしっかり持った上で、この評価に入れていただくと、ああ、やっぱり事業概要、す

ごいよねと。ああ、今回、令和5年度から6年度、増やして、さらに上がったんだ。他市区町村と比べても、品川は力を入れているんだというのが分かるから、書きぶりの問題だと思うんですけども、そこはぜひやってほしいなという意見、コメントです。

【教育長】 ほかにありますか。

では、9番、品川区研究学校について、御質問、御意見、お願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。すごく本質じゃないところかもしれませんが、質問させてください。指導課じゃなくて、総合教育支援センターが担当課なのはなぜでしょうか。ごめんなさい、率直に気になって。研究はもちろん、指導課だけじゃなくて、支援センターもあるし、どこどこもあるしだと思うんですけども、ごめんなさい、経緯を一応知っておきたいなと。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 指導課からセンターが切り離されたのが、平成27年のことです。そのときに、事業を整理していく中で、教育課程に関わる部分を教育総合支援センターのほうで所管する形になりました。学力のことですとか、そういったところが引き続きまとまりでセンターのほうに行きましたので、それと合わせた形で、この研究学校についても、センターが所管するようになったというふうに捉えております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 どうもありがとうございました。なるほど、分割というか、切り離されたときということで、よく分かりました。ありがとうございます。

質問なんですけれども、今回Cということで、改善が必要だと思うんですけども、書かれている部分、細かく書かれているので、あえて議事録に残るために聞きたいと思うんですけども。研究学校とか、研究発表の制度とか、やり方って大事だなと。いろいろなやり方があるから、Cを仮につけられていると思うんですけども。これ、何で構造上こうなっていくかって、その真因みたいなところ。

学校から手が挙がらないんだとか、こうなんだって理由があると思うんですけど、真因、ボトルネックのようなものって、センター長とかはどう考えておられますか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 学校運営をしていく中で、研究というのは、学校運営上、1つ大きな柱になるというふうに捉えております。研究学校に手を挙げずとも、校内研究はそれぞれの学校で進めている現状がある中で、あえて手を挙げて発表の場に持っていく、2年間という長期にわたって。そこは、学校としても、校内所属の教職員のコンセンサスをとっていったりとか、かなりハードルが結構高いというふうにも捉えております。

一方で、研究を進めていく上で、予算がある程度つきますから、講師の先生を呼んで、子どもたちのために充実した研究をしたいという意欲のある学校というの中にはあって、そういった学校が手を挙げてくるんですけども、46校ある中で、例年手が挙がるのが2校、3校、年によっては1校しかないとかいうこともありました。

今後、教員の働き方改革ですとか、校内研究の進め方というところで、子どもたちのためにより効果が出るような在り方というのを検討していかなければならないだろうということで、今回Cということで考えております。なので、ボトルネックとしては、既にもう

研究はやっているんですと。その中でさらに意欲的にというところで、少しこの2年という期間だったりとか、研究発表をやるというような縛りのところが足かせになっている部分もあるんだろうなというふうに考えているところです。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。しっかり考えてくださったことをお話しくださり、ありがとうございます。私的にはちょっと違うんですけども、これは正しい、正しくないじゃなくて、研究のインセンティブみたいなものの設計が非常に難しいんだろうなと。もちろん、民間とも違いますから、民間のやり方を導入したところではあるんですが、インセンティブ設計のところを短くするというのが1つだよねかもしれませんし、人事評価や、研修ポイント——これ、ポイント制がいいのかといつも議論になります、評価制がいいのかといつも議論になります。

2年、大変で、おまえたち、発表したんだから、いい学びになっただろうとかいうのだけでは、さすがに足りないよねというところはどうしてもありますから、私はインセンティブの問題は1つあると思います。

今回はごめんなさい、意見と提案をぜひしたいのは、インセンティブ設計は言わなくてもお分かりだと思うんですけども、これ、もしかしたら書いていたらすみません。ナレッジマネジメントのところ、今回、伊藤学園もそうだと思うんですが、もう皆さんも分かっているよというところを、かなりこの学校はよかったね、Bの学校もよかった。じゃあ、それって、ほかの数十校に広げるためのナレッジマネジメントが、この教育委員会事務局は大変だと思うんですけども、教育委員会だと思うので、ここをいかに来年度はインセンティブをつけながら、単年度や何かのやり方をやりながら、ナレッジマネジメントの型化して、横展開して、定着させるということをしっかりやっていく。すばらしいのは現場に落ちているんだと。

ただ、ごめんなさい、うまく言えなくて、外部の発表の機会がいいかというところ、縦割りで、その学校だけにとどまってはいけないよねというところが、何よりもいろいろなリーダーシップのマネジメントに行かれていると思うんですけども。というところですから、いろいろなことに気づくんだということは、教育者自らが学ばないといけない、釈迦に説法ですけども。

となると、ナレッジマネジメントの型化、横展開、定着というのは、いろいろなところでの手法でも当たり前のことのように話されていますから、ここをいかにやっていけるかというのが、研究発表会的な、研究学校的なものが、やって終わりじゃなくて、いかに広がっていったかというのが、この品川区全体でやれるといいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【教育長】 ほかにありますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ちょっと伺いたいんですけども、これまで研究発表をやられている学校は幾つもあると思うんですけども、その情報がどんな感じで、ほかの学校に今まで波及したか、これがうまくいったとかいうことがあったら、教えていただきたいなと思います。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 2年間の研究の最終段階で、研究発表という形、今年度ですと伊藤学園が先日発表を行いました、そこに各学校から複数名、参加をしております。その中で、我々、紀要というふうに呼んでいますけれども、研究の内容であったりとか、当日の指導案を各学校に持ち帰っております。持ち帰った中で、さらに情報共有して、自校でできることは何だろうということを検討していただいています。

また、研究主任を集めた研修会を教育総合支援センターの中でも開催しております。実際に研究を推進した先生からのコメントだったりとか、そういったものを共有しながら、それぞれの学校での研究の充実に生かしていこうという取組を、現在行っているところで

す。また、2年間かけて行った研究の成果ですので、なるべく多くの学校で取り入れて、発表させたいという思いはありますけれども、それぞれの学校の実態や、学校の規模ですとか、そういったものも、また校種も違ったり、様々ですので、それぞれの学校に合った方法で、また、いいものはどんどん取り入れて、自校でも研究をしてというような形で、これまでは進めてきたというところがございます。

【教育長】 稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。すごく大事なことだなと思って伺っていました。せっかく自分たちが頑張って2年間仕上げたものを発表することって、研究というのは区内に限らず、いろいろな学校の方に自分たちの研究がこれだけよかったから、ぜひみんなもやってくださいねと言って、それが広がっていくことが一種のインセンティブという言い方は変ですけども、やる気というか。

自分が頑張ったことで、教育がよくなったと思えることって、すごい何よりのインセンティブだと思うので、ぜひ区もサポートしてあげる形で、せっかくやってくれたものがどんどん広がるように。それこそ、この間の伊藤学園とかでしたら、本当にマニュアルまでつくってくださっていたので、あれを見れば、多分少なくとも義務教育学校ではすぐできるだろうみたいなレベルのマニュアルをつくってくださっているので、その広げるための後押しというか、せっかくこの情報があったんだから、みんな頑張ってねという後押しを、ぜひ教育委員会のほうからしてあげていただきたいと思います。

以上です。

【教育長】 次、10番なんですけれども、今、9項目で2時間かかっています。あと7項目ありますので、皆さん、申し訳ありませんが、そこを配慮いただいて御発言をお願いします。

では、いじめ防止対策（HEARTS）について、御意見、御質問をお願いします。

【稲垣委員】 感想というか、意見なんですけれども、HEARTSってすごく大事な仕組みで、直接相談しやすい。特にアイシグナルとか、まもるっちとか、子どもがすぐにボタン1つで相談できるところって、すごく大切だと思うので、ぜひもっと子どもたちが気軽に相談できるように周知とか、その辺りのことを広めていただきたい。

それに併せて、子どもたちが何かちょっと、今日は様子がおかしいなというのをすぐに教員が見つけられるように、それをまた専門家にも相談できるような形で、いい感じで学校内の見守り体制を広げていっていただければと思います。

以上です。

【教育長】 ほかには。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。HEARTSのみならず、いじめのところは非常に力を入れられていて、いいなと思います。これ、前も定例のときに言ったかと思うんですけども、HEARTSも、いわゆる本社部門というか、本部になって、どうしてもHEARTSと学校の教員の距離が遠いんだよねという問題というか、現象が起きているというふうに聞きます。それで、さらに想像もできます。

なので、ミニHEARTSだったり、HEARTSが学校を訪問するような、単なるという言い方は大変失礼だと思いつつながら言うものの、チャットベースで聞けるよとか、何かあったらここねとは思いつつながら、もう少し、いわゆる先生方とHEARTSの心の距離、学校とHEARTSの心の距離や物理的距離などが埋まるような取組などを期待しております。

以上です。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

では、11番、図書館ブックフェアについて、御意見、御質問をお願いいたします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。2点質問させてください。ちょっと初歩的なところかもしれませんが、これ、予算、約2億円だと思うんですけども、これはフェア単体ではなく、図書館運営費もあるのでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 ブックフェアについては、運営費も含まれております。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これはちょっとまた見方が、すみません、分かっていないんですが、今回約2億円かけてフェアをして、来館増、貸出し増、新規登録増のどれに利いたと把握されているのでしょうか、教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 こちらは、実績をお示ししておりますように、こちら、ブックフェアの貸出し数や、本の福袋の貸出し数などはお示ししているところでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 やっぱり今の回答だけじゃ分かりにくくて、Aと言った後に、何かこうというものがないと、それだと資料を読んでくださいで終わりなので、少し説明の回答の仕方には問題があると思うので、そこはぜひ考えてほしいんですけども。これ、2億円かけてやっているということは非常に大事です。大事なんですけど、この意義って引き続き考えていかないとイケませんねとなりますと。

となると、令和4年度は、例えば4,917冊、本の福袋は613、5年度で下がって、6年度でまた上がっていますが、総貸出し数は、いわゆる令和4年度とほぼ同等というか、同じ。令和4年度については微減だということで、これ、その原因ってどういうふうに把握されていますか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 こちらに関しましては、それぞれ、例えばこのブックフェアにつき

まして、年度によって様々なフェアがありますので、例えばこちらにお示しはしていませんけれども、利用者様からの御意見が様々あるところでございます。例えば毎月の特集などでは、すごくいい特集をしているので、貸出しについてはつながっているということ。

また、そのほか、お勧めの図書の特集などもございまして、そのときにはこういうものがあるという御意見がございまして、また、それぞれのフェアについても非常に好評を得ておりますので、その年によって多少の高低がある状況でございます。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 これって、仮に2億円というのは公金なので、この2億円はまずあるものという所与のもので考えるのではなくて、しっかり削減できるものはして、削減できないものはしないという当たり前のことを、当たり前のようにやるべきだと思うんです。なぜならば、Bというのは現状維持で、現状維持ということは改善をしないということではないと思いつつも、Cではない評価をつけている。

ということは、現状維持ということは、現状維持って何なんですかという話にならざるを得ないと。しかも、それが200万ならまだしも、2億円なんですと。2億円というのは、今までのこの発表の中で最も多い金額の、今日の15個の中の1つですと。となると、改善点はどういうところがあって、どういうところがないんですというのは、額の重みから言っても、しかもブックフェアだと、人件費がありながらも、もちろん、学校図書館については私、また後で意見がありますけれども、これについては、いろいろ見直しや、別に削減だけじゃなくて、いやいや、もっと伸ばさないといけないよと。

Aになるかもしれないねというところって、繰り返しなりますが、これは教育長も含めて、2億円というのを突っ込んでいいる以上は、考える必要があるんじゃないですかね。

【教育長】 この決算、予算、さっき運営費も入っているという御説明でしたけど、ブックフェアの運営費だけでこれだけかかっているということですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 こちらに関しましては、品川図書館の運営費の全体も含まれておりますので、ブックフェアだけで2億円という形ではない状況になっております。

【教育長】 図書館の年間を通した運営費が、品川図書館1館の運営費がこれだけだよということですか。

【品川図書館長】 地区図書館も入っております。

【教育長】 地区図書館も含めて。そうすると、恐らく濱松委員が御指摘されたい内容が、この予算額からだと読み切れないんじゃないかなと思いますので、もしできれば予算額をブックフェアの予算額に変えるとか、抽出できますか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 非常にこのブックフェアに特化するのが難しい状況ではありますけれども、少し工夫しながら出していきたいと思っております。

【教育長】 なので、もし難しければ、それが分かるような説明を入れておいてもらうなどしたほうが、議論になるのではないかなと思います。

【品川図書館長】 また、濱松委員のこちらのブックフェアに関しましては、春と秋に

図書館ブックフェアを実施しております。特に春のブックフェアに関しましても、秋のブックフェアに関しましても、例えば秋ですと、荏原ブックセンターを使って、多くの方が訪れているところですので、非常にお子さんも、またファミリー連れの方もたくさん見ているところですので、様々な改善を含めながら、今後も生かしていきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。教育長、ありがとうございました。事前の説明がないと、どう考えても、これ2億円かかっている。ブックフェアだけで2億円かかるって、どんなブックフェアやねんと思いつながら聞いていました。その説明のやり取りが、今みたいなサポートがないと分からないようでは、そこで理解が難しいものなので、しっかりそこは500万なのか、ブックフェアだけだと、マーケティングプロモーションとかって言われるので100万円なのか、いやいや、30万円なのかということで、こちらのこの金額の重み。

決して2億円が高くて、30万円が低いとは言いませんけれども、ただ額としては、そう取れるのは常識の範囲なのではないかとあります。私も、毎週のように娘の本を借りに行っていますけれども、しっかりその中で頑張っている人たちや、図書館の存在というのは理解するので、今図書館長が言われたように、いろいろな別に削減だけじゃなくて工夫を、濱松に言われなくても5個、10個、100個やっているんですというものであれば、別添でもいいし、フォントが7でもいいので、それをしっかり効果性や、効率性や、事業概要や、別添やというところにしっかり添えて、おっしゃるならば、添えるというのが誠実な姿だと思いますよ。

それが私は幾らかというのは、今すぐ分からないと言われたので、それもなぞなんですけれども。というふうなことをしっかりしないと、繰り返しになります。現状維持ということが、それってどうなのと思われても。でも、図書館長が現状維持でないというんだったら、それを書いていただいたら、ああ、こんなことやったら、もうこれ以上はさすがにできないから、じゃあ、引き続き、来年もよろしく願いますよ、地域としては絶対大事なものだからというふうになると思うので、そこはよろしく願います。

以上です。

【教育長】 では、ここは検討を引き続いてお願いします。

ほかにございますか。

では、次、12番、図書館施設の維持管理について、御質問、御意見、お願いいたします。

吉原委員。

【吉原委員】 年度で大きく増えているのは、老朽化とか、改修とかをする施設数が増えてきているということですか。新しい何か仕組み、取組をしていくか、あるいは直さなくてはいけないところが多くなっているということでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 新しい仕組みという部分に関しましては、今後の図書館の在り方を含めて、旧荏原四中の図書館もございますし、様々なものがございますので、対応してい

きたいと思っております。

老朽化というのは、図書館は施設、単体でないので、複合施設となっている図書館が多いので、そちらとの関係を考えなければいけない部分となっております。

以上でございます。

【教育長】 この金額がかなり増えているのは、そういった複合施設も含めて老朽化をしているものへの対応が、年度によって異なるということでもいいですか。

品川図書館長。

【品川図書館長】 そちらの部分に関しましては、その年によって工事費が多く、例えば空調施設が壊れてしまって、工事費がかさんでしまうとか、様々な要因がございますので、その年によって対応していかなければならない金額ですので、金額の大小があります。

以上でございます。

【教育長】 ほかによろしいですか。

【吉原委員】 こういう席で申し上げることじゃないかもしれないんですけども、例えば各地域に図書館がたくさんあるんですけども、品川区としての売り物となるような、集約的な、例えば宮崎県とか、大きいところにはすごい、素晴らしい複合施設があって、みんなが集って地域の憩いの場になっているような図書館、仕掛け人がいらして、いっぱいつくられていくようなところもあって。

品川区の中心となるような、発信していくような大きな施設、例えば、大きな再開発に伴ってマンションの工事とかあるような中にそういったものを繰り入れて、柱となるような、売りとなるようなものを、もし構想の中にこれから取り入れていただいただけると、すみません、今日お話がないんですけども、ずっと前からそうならいいなというふうに思っていましたので、すみません、この場ですが、意見だけ述べさせていただきました。

【教育長】 では、続いて13番、学校図書館運営サポートについて、御意見、御質問、お願いします。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。図書館は学校の中においても非常に身近な存在だと思うので、ぜひ引き続き頑張ってほしいんですけども。電子という言葉自体、もう言わないと思うんですけども、学校図書館のほうのデジタルへの対応って、今そもそもどういうふうになっていて、今回のこの令和6年度の取組って、デジタルのほうでどういうことをされたのかって、何かありますか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 デジタルに関しましては、まだあまり取り組めていない状況でございます。品川図書館としてのデジタルアーカイブは、品川図書館にはございますけれども、システムの連携などもなかなか難しい状況でございますので、デジタルについては難しい状況となっております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。これ、司書の方についての質問なんですけれども、司書の方がしっかりとこのスタッフが配置されるということは大事だと思っていて、何かサポートを、しかも無機的じゃなくて、有機的というか、しっかりと心が籠もってサポー

トをしてくれるような人が必要だと思うんですけども。ここって、採用のところでの、あるいは定着のところでの課題感って何かあったりするんでしょうか。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 委員の御指摘のように、週に2.5日、または3日という働き方は非常に難しい部分があると思ってございますので、そちらに関してもすごく工夫はしているところがございます。確かに難しい部分もあります。

以上でございます。

【教育長】 ほかにありますか。では、続いて14。枝番号で1、2、3と、特色ある教育活動がありますので、まとめて御質問とか、御意見とかをいただければと思います。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 まとめてなんですけれども、これ予算事業名が同じなんですよね。それで、扱っている具体的な事業が違うだけで、全体的な事業名が同じ。若干言葉の違いはあっても、目的も、それから今後の方向性も同じようなことが書いてあるんです。そうすると、この事業を実際にやるときに3課が連携してやるという、そういう視点というのはないんでしょうか。

例えば、これ、区の施策を受けた特色になっているかどうかということは書いてあるんですけども、これは、それぞれの課が単独でその基準を見ていくというよりも、教育委員会事務局として、学校が言っている取組が本当に品川区の教育の方向に合致しているかどうかと、そういうことを見る必要があると思うので、これはどこかに3課が連携してとか、3課が学校の情報を共有しながらとか、そういう視点が必要なんじゃないかなと思うんですけども、それはいかがでしょう。

3課だから答えにくいかな。

【教育長】 もし難しければ、取りまとめている庶務課のほうで。

庶務課長。

【庶務課長】 各校から提案があった特色ある教育活動を、教育委員会の中でも査定をする際には、これは教育委員会事務局全体として、もちろん連携を図って、優先度であったり、重要性であったりとかを精査して、予算の査定を各学校の提案に対してつけているということになりますので、当然、そこは3課のみならず、教育委員会全体で連携をしているというものでございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 そうされているんだと思います。だから、そのことが分かるような言葉をちょっと入れていただくといいのかなというふうに思います。

以上です。

【教育長】 表記を少し工夫していただくようにと。

そのほかにもございますか。濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。ちょっと僕が認識が追いついていなくて、すみません。14-1で、学務課の学校の特色ある教育活動のところを、具体的に何をされているのか教えてください。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本的には、各学校のほうから特色ある教育予算についての各表を提出

された中で、予算の性質に応じて、主に学務課の場合は物品購入にかかる部分がすごく多いかなと思います。その中でも、例えばプランターや、苗や、土とか、そういったような植栽に係る部分ですとか、あとは金管バンドにおける楽器の購入ですとか。あとは、サントレといった言葉の教育のための教材ですとか、そういったところがあるのではないかと思います。

2年前の事務事業評価の中で、補助共済無償化事業のときに議論になったんですけども、例えば各学校が独自で教材を作る場合、それは補助教材無償化の中で対象にならないかという議論があったときは、補助教材としては市販分の購入が対象になるんですけども、こういうふうな、特色ある教育活動予算の中でも、例えば鮫浜小とかですと、独自に作った教材を一般事業費として要求してきたりとかいうようなことはあって、学務課はどちらかということ、そういうふうな物品関係が多いかなという状況でございます。

【教育長】 どちらかということ、特色ある教育活動という、学校ごとの特色をどう出していくかということを出してもらって、項目によって課に振り分けていると、そんなイメージを持っていただければいいかと思います。

【濱松委員】 分かりました。ありがとうございます。その上で、またこれもお三方、誰に聞くかという話になるし、また次長か、教育長か分かりませんがどうか、大事なところは、さっきの吉村さんが言われたところとも重なっていて。

3課で分かれていると、振り分けてしまうので、全体的に。もちろん、3課で連携はされているでしょうし、次長も、教育長も見られていると思うんですけども、司令塔となるところが、これは改革の目玉の1つだと思いますから、必要だなと思うというコメント。

それと、その上で、これは、ごめんなさい、勝手にセンター長を指名させてもらうんですけども、さっきの教育長もだし、学務課長も言われたとおり、学校から、こうやってやりたいんだとか、どうなんだとか、こうなんだとか、意見交換の中で何かありませんかといったときとか、いや、そうじゃなくて、これ、金をつけてくれよという、いろいろな話があると思うんです。

それも結局は校長のリーダーシップの話、あるいはマネジメントとか、変革のスタイルの話だったり、やる気だったり、能力だったり、質だったりすると思うんです。この辺り、属人的ではいけないと思うものの、校長のリーダーシップ、あるいはマネジメントチームのリーダーシップや、マネジメントの力によるところが多いと思うんですけども、そこが真因だと私は思っています。

だって、言われたら、もちろん事務局としては検討するけれども、全部出さないと言っていないんだから、しっかりそのビジョンや、パーパスや、マネジメント——これ、いろいろな言い方だったり、広がりがあるんですけども、その校長の、あるいは副校長のマネジメントチームのリーダーシップが重要だと思う。何かその辺りの懸念や、取組や、何かあったりしますか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 この特色ある教育活動経費の募集をかける際に、取りまとは庶務課なので、庶務課から学校に向けて発出、通知を出しているんですけども、例えば今、品川区教育振興基本計画ができました。その中の重点項目に当たるような学校での教育活動、ぜひどんどん出してくださいというようなアナウンスをしています。

学校では、これまでの歴史的に取り組んできた教育活動、これを学校の特色としてうたってきたものを、例年挙げてくる学校と、あとは、地域の要望や、企業との連携で、こういうことをやりたいというような、新しいチャレンジングな取組というのも出しているという計画があります。

教育委員会としては、学校の特色や、地域との連携や、保護者のニーズや、子どもたちの様子を見て、特色を出していってくださいというような働きかけをしています。その中で、しっかり響いて出してくる学校もあれば、言い方はあれですけども、例年どおり出してくる学校もあるというようなことで、評価としてはCという形で、今回、それぞれ出しているという状況でございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ごめんなさいね、本当に大事なところの最後だと思うので。そこに対して、別に個人の何か決まったことというよりは、現状そうなんだよなと思いつつながら、じゃあ、どうしていけばいいのかということろって、何かお考えとか、皆さんの中で話されていることとは何かあるのかなと思って。

【教育長】 それは私から。

【濱松委員】 お願いします。

【教育長】 この特色ある教育活動の予算については、3年やってきている中で、学校としては必要なものではあるなと思いつつも、出し方に課題は一定あるなと考えています。センター長が言ったように、教育振興基本計画をつくって、この中であなたの学校はどこを重点的にやりたいかというのが分かるように出してくださいということを、今年からやってはいるんですけども。

やっぱり、今年、明けてみると、従前の流れになっているというところで、どうやって見直しができるかということは、この間、来年度予算に向けて、各課長や庶務課長を中心にいろいろ議論してきました。その中で、教育委員会として進めていきたいことを、学校の校長のリーダーシップをもって、学校や地域の特性に合わせて何をしたいかということ、もちろん出してもらうのは大事なんですけれども、それをどう予算化していくのかという、その問題もあります。

実際、教育委員会だけでは決められないというものもあり、いろいろ今議論はしているところです。最適解は何かということで、恐らくこの後もまた試行錯誤はしていくようになるかと考えています。今どうやるよという結論はまだ出ていないんですけども、来年度の予算に関しては、今年も既に夏前に校長から集約して、つくっていますので、それで進む形になると思います。

その後、どうするかというのは、可能性も含めていろいろ議論はしているというところなんです。というところを前提として、すみませんが、各課長への御質問をいただければと思います。

【濱松委員】 ありがとうございます。教育長の説明で分かりました。ありがとうございます。もう既に考えられていると思うんですけども、ガバメントクラウドファンディングとか、東京都23区は特にふるさと納税的なものは難しいというか、基本的にはできない。と思うものの、鎌倉市や戸田市のように、企業版ふるさと納税的なやり方という、ガバメントクラウドファンディング的なやり方の模索。つまり、学校自身が自活していく

んだという、これは皆さん検討されていると思うんです。

というのと、校長のリーダーシップ。ガバメントクラウドファンディングをやれって、次、上から言ってきたよ、教育委員会がといっても、俺、私、それ、やるのという話になると思います。やっぱりマネジメント研修みたいところが、私の仮説としては2本柱なんですけど、教育長を含めて皆さんが企画されて、進めていかれますので、よく分かりました。ありがとうございました。

【教育長】 では14-1、2、3について他にありますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 すみません、ありがとうございます。細かいことなんですけれども、14-2で、指導課のところで、学校支援ボランティアが今8校入っているというふうに、資料で見たんですけども、この配置してみた効果というか状況で、何か聞けるものがあれば、教えていただきたいと思います。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 具体的に数字か何かでしょうか。

【稲垣委員】 いてくれたことで、こういうことが助かったとか、そんなにいなくてもよかったとか。

【指導課長】 教員1人で指導が行き届かないところの、第3、第4の支援者として入ってもらっているということで、助かっているというような声はありますけれども、それが直接子どもたちの何らかの力、数字として表れているかというところの検証はまだしていません。

【稲垣委員】 ありがとうございます。ぜひその辺、検証していただいて。これって、誰一人取り残さない教育のところでも多分つけているのかなと思うんですけども、こういう感じで、例えば多分先生はすごく楽になっていらっしゃると思うので、そういう何かいいこと、メリットがあったことは、特色ある教育活動にずっと残しておくのではなくて、別のところでちゃんと予算をつけて、全校に広げるとかをしていけば、凝り固まった特色ある教育活動みたいところからは、これがなくなったら困るから、外せないから、ほかのことを出せないみたいなことがなくなるように、これはいいねというのは区が引き取ってあげて、じゃあ、ほかにまた新しいことを考えてとやってあげると、新しいことがもつといっぱい出てくるんじゃないかなと思います。

意見として、以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

【吉原委員】 よろしいですか。14-3の特色ある教育活動のところ、各学校がそれぞれ、いろいろな項目を挙げてやってこられていると思うんです。何をやりますというときに、教育委員会としても、それはいいですねとか、多分意見を言って、応援をしていると思うんです。

それぞれの学校が始めたことに対する継続性、持続性といいますが、特色ある学校として、それぞれの学校が始めたことが中断される。もちろん修正をかけて、方向も変えていくんでしょうけれども、うちの学校はこれを伝統的にやっているんだと。例えば太鼓をずっと続けているとか、例えば戸越小学校とかだと、金管バンドがすごく有名になっていたりしますし。

それを応援していくような体制づくり、校長先生が代わっちゃったから、違うことをやりますもありかもしれませんけれども、地域に根付いた感じの協力体制を持った上での学校づくりということが継続してくれるといいかなというふうに考えます。

【教育長】 それでは、14についてはよろしいでしょうか。

では、15-1と2も教職員研修ですので、併せて御意見と御質問をお願いいたします。
吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 これは意見ですので。この15-2のほうの教職員研修は、要するに管理職とか、副校長、園長とか、教務主任とか、こういうところの研修が入ってきているので、一番下のほうを見ると、新たな教育課題に対応したとなっていますけれども、ここ1年、2年は、多分次の学習指導要領がどう出てくるかということに関する、次の学習指導要領の方向性を見据えた研修をしていったほうがいいんじゃないかと思うんです。

事業目的のところも、教職員の資質の向上となっているんだけど、教職員の資質向上だけじゃなくて、これは学校経営なんだろうなと。学校経営及び教職員の資質向上を図るということで、最後のほうも、新たな教育課題なんだけれども、次期学習指導要領を見据えてというようなことが入ってくるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】 ほかに。

【稲垣委員】 2つ意見というか、あるんですけども。以前、教育総合会議でもお話しさせていただいたんですけども、研修の中で特別支援担任研修の障害の理解と個に応じた対応とか、環境整備、教材づくりとかいうところは、特別支援に限らず、本当に全てのお子さんにとってメリットのある対応だと思うので、普通級の担任の先生方にも、ぜひこれは皆さんに聞いていただきたいなというふうに思います。

どうしても普通級のほうにグレーなお子さんとか、先ほどあった支援教室に通っているお子さんとかも入っているので、担任の先生がその環境づくりとかをちゃんとできると、学級の安定が全然変わってくると思うので、ぜひそれは受けていただきたいなということ。

それと、すごくたくさん研修があって、私も見せていただいてびっくりしたんですけども、これ、会場に集まって、みんなで講師の話を聞くというのはすごくもったいないなというふうに考えます。先生たちも忙しいですし、座学であれば、別に動画とか、オンラインでもいいとは思っているので、それをちゃんと聞いているかどうかを、最後、レポートを提出させるとか何かしなければいけないかもしれないんですけども。

みんなで、1つのところに集まって、先生の話を聞くというのは、大人なので、そういうことはしないで、せっかく集まるんだったら、ワークショップをしたりとか、プレゼンをみんなでしたりとか、実践に役立つこと、現場にしなければできないことをぜひしていただきたいなって思います。話を聞いて終わるのではなくて、それを身につけて、現場に取り入れる工夫が今後必要になってくると思うので、ぜひそっちを重めに研修していただきたいほうがいいんじゃないかなという意見です。

以上です。

【教育長】 ほかにほかにございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。私も、特に2のところなんですけど、幾つかあります。1つは、ここの評価結果Cの横の評価にも書かれているとおり、生成AIの活用や短期的な学習など書かれているんですが、この2つ、生成AIも圧倒的にこれは民間でもそうですし、本当に1日、1日変わっていくところなので、しっかり生成AIのところはやってほしいなという意見。短期的な学習を同時にやってほしい、その両輪的なところなんだろうなと。教育者として、人間とは何かというところの問いにひたすら向き合っていたきたいなというのを思いますので、お願いしますというところ。

2点目が、研修的なところで、前、私、ある自治体の友人、知人から聞きまして、1個10万円で研修、あなたたちの1つの学校の研修額って10万円だよという話をされました。各一人一人が出張に行ってしまうと、その分お金がかかってしまうから、それを5倍にして50万にしましょうと。その分、2人だった先生、3人だった先生、1人だった先生を5倍呼べることになりますから、一応は、もちろん、学校で全部聞くかというのは置いておいて、5倍の学びがあるということになると思いますから。

ごめんなさい、今回、1から15の中で、そのお金の範囲がこの研修の中なのか、いや、そうじゃなくて、違うところだったのか分かりませんが、教育者が学べるような仕組みというものが、また結局教育研究発表みたいなことにつながりますし、マネジメントのところにもつながると思いますので、ぜひそれをやっていただきたいなというふうに思いました。

そのやり方としては、これもワークショップやいろいろあるんですけども、いろいろ考え方はあるんですが、マネジメントだけでやるという研修もありなんですけど、これは指導課とか、センターの皆さんもそうなんですけど、マネジメントだけでやってしまうと、これ部下にも聞かせたかったわとか、部下だけでまた3年目研修でやっちゃうと、鍵は結局管理職じゃないですかと。

これはあるあるなので、忙しいと思うんですけども、30分、1時間で、全員というか、Teamsでもいいですし、Zoomでもいいですし、対面でもいいですから、しっかり同じような共通言語をつくってやっていくというのを、金を増額してでも、今回間に合わなかったら、再来年でもするというのが、1つ、教育の現場の先生に頑張ってもらいたいという思いも含めて、ごめんなさい、意見、提案です。

ありがとうございます。

【教育長】 ありがとうございます。ほかにございますか。

では、16番、学校トラブル相談体制の構築について、御質問、御意見をお願いいたします。

稲垣委員。

【稲垣委員】 意見ですけども、すごく大事な仕組みで、これがあることで学校現場がすごく助かっていると思います。弁護士の方に相談して、ちゃんと正しい言い分なんだというのを持って話せることで、先生たちも個別の対応も安心してできると思うので、ぜひ広めていっていただきたいなと思います。

相談するのにハードルがあると、せっかくのものが生かされないの、まだまだ件数は少ないんじゃないかなと思うぐらいなんです、この17件とか、20件とかだと。なので、せっかく常駐していただいているということなので、もっと気軽に先生たちが相談できる

ような体制をぜひつくっていただきたいなというのが1つ。

あと、もう既に何十件かやってきて、今までのケーススタディーがある程度たまっていると思いますので、これを、個人情報とかはもちろん削除した上で、こういうことがあって、こういうときにはこういう対応をしました、こういう対応がいいですよというケーススタディーを、ぜひ全校に広めて、配っておいてあげると、この後も、こういうことがあったら、こうすればいいんだなという先生たちの心積もりができるので、ぜひやっていただきたいなと思います。すごく大事な仕組みなので、維持して、広げていっていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

では、教育委員会事務事業の点検及び評価についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 会議の運営上、ここで休憩いたします。

(休 憩)

【教育長】 では、会議を再開します。

次に、日程第3、報告事項1、学校プール施設の在り方に係る現時点での検討状況について、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 それでは、資料番号3、資料データ34ページを御覧ください。学校プール施設の在り方に係る現時点での検討状況について御説明いたします。まず、ペーパーで恐縮ですが、3枚目の資料を御覧ください。こちらは、昨年9月の中間報告の資料を参考として添付したものです。近年の気象変動により水泳授業の計画的実施が難しくなっている中、プール施設の現状や課題、そして、それに対する検討の方向性をお示したものです。

児童生徒の水難事故防止と身体能力向上を目標として検討を進めてまいりました。

それでは、1枚目にお戻りいただき、まず、項番1として、令和7年度水泳授業実施状況調査結果についてです。昨年度に引き続き、水泳授業カリキュラム終了後に、区内44校を対象として調査を実施いたしました。主な結果として、水泳授業の平均実施率は95%、屋根のない屋外プールでも90%以上を達成したという状況です。

一方、中止となった授業は5%で、その理由の大半は天候に関するものでございました。高い実施率の背景には、6月初旬から授業を開始して、猛暑期を避ける工夫、振替授業の計画的な確保など、各学校の取組が効果を上げていていると分析しています。

また、学校からは、プールサイドへの屋根、日よけの設置、授業実施時期の見直しといった意見、要望も寄せられています。

続いて、資料右下、項番3を御覧ください。具体的な対策を検討するに当たり、その前提として、改築時のプール集約化について検証いたしました。改築未着手校18校については、各校に屋外プール整備を基本とし、集約化は個別に検討することとしています。

その理由として、屋外プールはコストが比較的安く、校庭面積への影響が小さい一方、屋内プールでは、整備、維持管理の費用が高額で、大きなスペースが必要といった点が挙げられます。

では、資料2枚目に移りまして、各対策の考え方について御説明いたします。左上から、1つ目が、日よけシェードなどの設置です。屋外プールを対象として、日よけシェードなどの設置校を拡大します。この実証実験でその有効性が確認されましたので、今後は改築校では標準仕様として設置し、既存校では優先順位を踏まえて整備を進めます。

次に、その下、気象条件を考慮した授業計画です。各校において、WBGT（暑さ指数）を考慮した水泳授業実施期間を設定できるようにいたします。事務局から各校へ、気象情報やアラート発表時の対応を周知し、教職員負担や維持管理コストへの影響を考慮した上で、水泳授業実施期間の柔軟化が図られるようにいたします。

右上に移りまして、プール共同利用です。自校プールが使えない場合、他校の屋内プールを補完的に利用する取組です。令和8年度に改築工事中の城南第二小、源氏前小、鈴ヶ森小の3校でモデル実施を行い、効果検証の上で拡大を検討いたします。

その下、民間施設活用です。自校及び他校での実施ができない場合の選択肢として検討しますが、授業時間数の確保や高額な費用など、幾つか課題が考えられます。

最後に項番5、今後の予定スケジュールについてです。検討結果を教育委員会事務局にて取りまとめた後、来月2月に改めて教育委員の皆様、及び区議会文教委員会への報告予定です。その後、検討結果を各校へ展開し、区ホームページでも公表してまいります。

以上、私からの説明を終わります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稲垣委員。

【稲垣委員】 ありがとうございます。本題ではないんですけども、プールサイドで見学している子が、プールサイドの日よけがないところで見学していたということが出て、すごく危ないなと思うので、今後、日よけがないところで見学するようなことがないように。どうしても日よけがないところでやるのであれば、日傘を貸してあげるとか何かしないと、本当に危ないなと思いますので、ここは気をつけて指導していただければなと思います。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 例年、水泳指導が始まる前に、体育主任を集めた協議会を開いております。その中で熱中症対策についても触れているんですが、今いただいた意見も踏まえまして、見学する者の暑さ対策もしっかり行うよう周知徹底してまいります。

【稲垣委員】 お願いします。

【教育長】 ほかにございますか。

それでは、学校プール施設の在り方に係る現時点での検討状況についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項4、区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果について、本件は、区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては、会議の扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の調査結果につきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議、報告の場でもあります。したがって、公正、または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 教育総合支援センター長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、非公開の会議とし、会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くこととしますが、御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、これより非公開の会議を開きます。

— 了 —